

「経営の健全化のための計画」

(金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第5条)

平成13年3月

株式会社 岐阜銀行

当行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に従い、優先株式の引受の申請を行います。

なお、今後、計画に記載された事項について重大な変化が生じた場合や、生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

経営の健全化のための計画の前提条件

我が国の経済環境は、企業業績の回復等により緩やかな景気回復軌道をたどるものと考えており、これに基づきまして、本計画の前提条件として、金利・為替・株価を、以下のよう
に予想しております。

(金利)

平成13年度、14年度は横這い、平成15年度以降は緩やかな上昇過程に入るものと考えております。

(為替)

為替につきましては、国際経済の動向等、国内経済要因以外の変動要素が多く、予想が難しいため、平成13年2月末現在の相場を横這いといたしました。

(株価)

株価につきましても、不確定要素が多く、予想が難しいため、平成13年2月末現在の相場を横這いといたしました。

(単位：円，%)

		12年 9月末	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
金利	無担コールO/N	0.28	0.15	0.15	0.15	0.45	0.75
	10年国債	1.82	1.45	1.45	1.45	1.65	1.85
日経平均株価		15,747	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
為替相場(円/ドル)		107	117	117	117	117	117

目 次

1 . 金額・条件等	1
(1) 根拠	
(2) 発行金額、発行条件、商品性	
(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針	
2 . 経営の合理化のための方策	6
(1) 経営の現状及び見通し	
(2) 業務再構築のための方策	
3 . 責任ある経営体制の確立のための方策	3 3
(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念	
(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制	
(3) 自主的・積極的なディスクロージャー	
(4) 従来 of 経営責任についての考え方	
4 . 配当等により利益の流出が行われないための方策等	3 8
(1) 資本注入前の資本政策	
(2) 資本注入後の資本政策	
5 . 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策	3 9
(1) 基本的な取組姿勢	
(2) 今までの取組み	
(3) 円滑な資金供給のための今後の方策	
6 . 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益を もってする消却、払戻し、償還又は返済に対応すること ができる財源を確保するための方策	4 2
(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方	
(2) 収益見通し	
7 . 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運用の確 保のための方策	4 3
(1) 各種リスク管理の状況	
(2) 資産運用に係る決裁権限の状況	
(3) 資産内容	
(4) 償却・引当方針	
(5) 含み損益の状況と今後の処理方針	
(6) 金融派生商品等取引動向	
8 . 地域経済における位置付け	5 3
(1) 地域の金融市場における融資比率等	
(2) 地域経済への貢献	

1. 金額・条件等

(1) 根拠

当行は、以下の事由により、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律(以下、早期健全化法)第7条に規定する全ての要件を充たすものと判断したことから、同法第4条第2項に基づき優先株式の引受を申請いたします。

イ. 「健全な自己資本の状況にある旨の区分」に該当すること

当行の自己資本比率は、平成12年3月末現在で6.78%、平成12年9月末現在で5.05%(いずれも国内基準・単体ベース)であることから、同法第2条第3項に定める「健全な自己資本の状況にある区分」に該当いたします。

ロ. 法定要件ならびに基準を充足すること

当行は、以下のとおり、同法第7条各項に定める各法定要件ならびに基準を充足しています。

(イ) 同法第7条第1項第1号

当行は、長引く景気低迷による取引先企業の業績悪化やバブル崩壊後の株価の低落傾向及び地価の継続的下落等により経営環境が悪化するなか、不良債権の処理を進めるとともに、平成11年9月に取引先715先に総額52億円の第三者割当増資を行い自己資本の充実を図ってまいりました。しかしながら、平成12年9月期中間決算において時価会計を採用した結果、一層の株価下落の影響を受けて自己資本を毀損し、自己資本比率は5.05%まで低下し、業界水準を下回る結果となりました。

今後とも、当地域の中小企業、個人に対して円滑かつ安定的な資金供給を果たしていくためには、更なる自己資本の増強に努める必要があると考えられ、当該要件を満たすものと考えております。

(ロ) 同法第7条第1項第2号

当行は、東海銀行による業務支援及び資本支援を受け、営業施策・事務管理等幅広い分野にわたって同行のノウハウを短期的・集中的に採り入れることにより、抜本的な見直しを行っており、今後の収益計画に基づいて優先株式の利益消却等を適宜実施することは可能であり、当該要件を充足するものと考えております。

(ハ) 同法第7条第1項第3号

当行は、これまでも人員削減等経営合理化に努めてまいりましたが、本計画においても「経営合理化のための方策」、「経営責任の明確化のための方策」、「株主責任の明確化のための方策」、及び「資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策」を策定し、全役職員がその達成に向けて全力を傾け、確実に履行いたします。

(二) 同法第7条第1項第4号

当行の自己資本比率は平成12年9月末現在5.05%であり、本号には該当しません。

(ホ) 同法第7条第1項第5号(ロ)

当行は、岐阜県、愛知県尾張地方、及び名古屋市における中小企業や個人のニーズに積極的に応えてまいり、地元地銀や信金との厳しい競争下でありながらも一定の役割を果たしており、今後とも当地における信用秩序の維持、健全な中小企業に対する資金供給の使命を負っているものと認識しております。

一方、岐阜県や愛知県の域内経済指標によれば、地域経済の先行きには予断を許さないものがあり、本号(ロ)に規定される信用供与の収縮に関わる状況を改善または回避するためには、自己資本の増強が不可欠であり、本号の要件を充足するものと考えております。

(2) 発行金額、発行条件、商品性

発行条件に関しましては、「個別金融機関において、普通株式の配当利回りは、優先株式の配当率以下とすることを原則とする。」とした金融再生委員会の考え方を踏まえ申請いたします。

イ. 発行金額

発行金額に関しましては、120億円を申請します。

ロ. 発行条件、商品性

(イ) 株式の種類

株式会社岐阜銀行第1回優先株式(以下「本優先株式」という)

(ロ) 発行株式数

無額面優先株式 30,000,000株

(ハ) 発行価額

1株につき400円

(ニ) 発行価額中資本に組入れない額

1株につき200円

(ホ) 発行方法

株式会社整理回収機構に直接全額割当ての方法により発行する。

(ヘ) 払込期日

平成13年4月25日(水曜日)

(ト) 配当起算日

平成13年4月26日(木曜日)

(チ) 優先配当金

本優先株式1株につき4円84銭とする。ただし、平成13年4月26日から、平成14年3月31日の340日間に対する優先配当金については1株につき4円51銭とする(非累積型、非参加型)。

(リ) 優先中間配当金

本優先株式1株につき2円42銭とする。

(ヌ) 残余財産の分配額

普通株主に先立ち、1株につき400円

(ル) 消却

当行は、いつでも本優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ロ) 議決権

なし(法令に別段の定めがあればこの限りではない)

(ワ) 新株引受権等

なし(法令に別段の定めがあればこの限りではない)

(カ) 普通株式への転換

あり

A. 転換を請求し得べき期間

平成14年3月1日から平成23年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

B. 転換条件

次項の条件で当行の額面普通株式に転換することができる。

(A) 当初転換価額

当初転換価額は平成14年3月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または130円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

(B) 転換価額の修正

転換価額は、平成14年3月1日以降平成23年3月31日までの毎年3月1日に先立つ45日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または130円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれか高い金額とする。

(C) 転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には次に定める算式により調整されるほか、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{1株当たりの} \\ \text{時価} \end{array}}}{\begin{array}{l} \text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数} \end{array}}$$

(D) 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(ヨ) 転換により発行する普通株式の内容

当行額面普通株式(現在1株の額面金額50円)

(タ) 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号

日本証券代行株式会社

(レ) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が転換請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(ソ) 普通株式への一斉転換条項

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日(以下一斉転換日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の名古屋証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が普通株式の額面金額または130円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。また、合併等により転換価格の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と合理的に判断する価額に変更される。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法の定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(ツ) 優先株式の転換と配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(ネ) 優先順位

当行の発行する各種の優先株式の優先株主配当金及び優先中間配当金の支払い順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(ナ) 上記各条項については、各種の法令に基づく届出、許認可の効力発生を条件とする。

(3) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

イ. 金額の算定根拠

当行は、平成12年9月期において、時価会計を採用した結果、所有株式の価格下落により、自己資本比率が6.78%から5.05%に低下しました。これを踏まえて、平成13年3月に東海銀行、当行株主及び取引先1,089先を対象に98億円の第三者割当増資を行うとともに、不良債権及び有価証券の含み損を一括処理し、平成13年3月期には自己資本比率5%台後半を確保し得る見通しとなりました。今後さらに財務基盤を強化し、競争力を確保しつつ当地域に安定的な資金供給を行うためには、公的資金の申請が不可欠と判断し、今回申請をいたしました。

申請金額につきましては、自己資本比率8%以上を安定的に確保できる金額として、120億円といたしました。

ロ. 自己資本の活用方針

当行は、公的資金の注入を受け、自己資本比率8%以上を安定的に確保でき財務基盤は強固になります。これにより、今後の景気変動によるリスクに十分対応しつつ、当地域の中小企業・個人の取引先に円滑な資金供給を行い、地域金融機関としての責務を果たしていくために活用させていただく所存であります。

2. 経営の合理化のための方策

(1) 経営の現状及び見通し

イ. 概況

(イ) 現在までの推移

当行は、岐阜無尽として創業以来、地元の中小企業、個人のお客様への円滑な資金供給と金融サービスの提供に努めてまいりました。しかし、バブル経済崩壊以降の土地・株式等資産価格の下落や景気の長期低迷は、当行に大きな影響を与えました。その間当行は、与信管理の強化、人件費等の削減を図るとともに、不良債権処理を進めてまいりましたが、業務純益の範囲では賄いきれず、平成9年3月期及び10年3月期に赤字決算のやむなきに至りました。その後、11年2月新中期経営計画「ぎふぎん革命21」を策定、業務改善に注力し、11年3月期、12年3月期は小幅ながら黒字を計上しましたが、12年9月期には、時価会計を採用した結果、経常黒字は確保したものの、当期利益は赤字となりました。この間、11年6月に東海銀行と業務提携し、同行のノウハウを吸収して、抜本的な改革を推進中であります。

自己資本につきましては、平成9年度以降株式配当を無配とし社内留保に努めるとともに、10年3月に劣後ローン40億円の調達、11年9月には715先を対象に52億円の第三者割当増資を実施しました(13年3月には、東海銀行をはじめ1,089先を対象に98億円の第三者割当増資を実施、13年3月末の自己資本比率は5%台後半を見込んでおります)。

(決算の推移)

(単位：億円)

	9年 3月期	10年 3月期	11年 3月期	12年 3月期	12年 9月期
業務純益	36	27	31	32	9
不良債権処理額	162	85	25	61	3
経常利益	144	53	2	8	6
税引後当期利益	151	51	0.8	1	13

(注) 経常利益・税引後当期利益欄の 印は損失を表示。

(公表不良債権と不良債権比率の推移)

(単位：億円、%)

	9年 3月期	10年 3月期	11年 3月期	12年 3月期	12年 9月期
不良債権額	266	287	343	434	416
総貸出金	6,266	5,852	5,792	5,390	5,270
不良債権比率	4.25	4.91	5.92	8.06	7.90

(注1) 不良債権額は、延滞債権・金利減免債権・経営支援先債権を含む。

平成11年3月期よりリスク管理債権ベースで計上。

(注2) 不良債権比率は総貸出金に占める不良債権額の割合。

(自己資本比率の推移)

(単位：億円，%)

	9年 3月期	10年 3月期	11年 3月期	12年 3月期	12年 9月期
自己資本額	235	257	219	276	204
自己資本比率	3.01	5.70	4.99	6.78	5.05

(注1) 自己資本は基本的項目と補完的項目の合計。

(注2) 自己資本比率は国内基準、単体ベース。

(ロ) 最近期(平成11年度及び平成12年度中間期)の業績

当行は「ぎふぎん革命21」に沿って抜本的な体質改善を図り、収益確保と経費削減に努めてまいりました。

一方、資産の健全性確保のため、不良債権の償却・引当、時価会計制度への積極的対応を行ってまいりました。その結果、平成11年度は61億円の不良債権処理、平成12年度中間期には18億円の有価証券の減損処理等を行ったことから、平成11年度は経常利益8億円、当期利益1億円、平成12年度中間期は経常利益6億円、中間(当期)利益13億円となりました。

A. 預金の状況

預金については、ターゲットを中小企業・個人に絞り、データベースに基づくマーケティング、デリバリーチャネルの拡充等、徹底したリテール戦略による営業展開を進めてきた一方、高金利の大口預金受入を抑制した結果、平成12年3月末残高は6,805億円、12年9月末は6,673億円となりました。

B. 貸出金の状況

貸出金については、コアとなる小口融資先の育成・開拓を中心に業務を展開し、地元企業の資金需要に幅広く応える一方、不良債権の整理・回収にも注力してまいりました。その結果、平成12年3月末残高は5,390億円、12年9月末は5,270億円となりました。

C. 有価証券について

有価証券については、市場動向などを踏まえて、利回り確保に努めるとともに、積極的な投資を行った結果、平成12年3月末残高は1,007億円、12年9月末は1,138億円となりました。

D. 自己資本比率について

時価会計を採用した影響もあって、平成12年9月末の自己資本比率は5.05%と、12年3月末(6.78%)対比1.73ポイント低下いたしました。

(八) 中期経営計画「ぎふぎん革命21」の概要

当行では、平成11年2月に中期経営計画「ぎふぎん革命21」を策定、150項目にわたる改善策を立案、その進捗状況を四半期毎にチェックする体制を確立し、「収益を稼げる銀行、儲かる会社」との信認を、預金者を含む市場関係者から得るべく、従来にも増して体質改善努力を積み重ね、基礎的な収益力の抜本的改善を図ってまいりました。

本計画では、下記の基本精神により、あくまで地域に根ざし、知恵と汗を惜しまず、「収益」の二文字をあらゆる行動の基軸として、業務運営を図っております。

<「ぎふぎん革命21」の基本精神>

内部はITをフルに活用して徹底的に合理化する。
対顧客折衝に当っては、顔の見える地域庶民金融機関ならではの原点に立脚したフェイス・トゥー・フェイスによる付加価値の高い営業を展開する。



「収益を稼げる銀行、儲かる会社との信認を得ること」を目指す

さらに、平成11年6月の東海銀行との提携以降、本計画は、同行の支援のもと、その具体的展開に必要な戦略・仕組みをまとめた「ぎふぎん革命21パート1」(平成11年11月策定)、及び具体的な計数目標と行動指針をまとめた「ぎふぎん革命21パート2」(平成12年7月策定)に発展させております。これにより新たなビジネスモデルを構築するとともに、同時並行的にその具体的な運用を開始し、計画達成に向けて全力で取り組んでおります。

ロ. 今後の業績見通し

今後、上記中期経営計画に基づいて新たな施策を順次実行に移し、高収益体質の銀行として生まれ変わってまいります。

(イ) 運用計画

総資産につきましては、地元中小企業向け貸出及び個人ローンを中心に増加を図り、平成16年度の総貸出平残は5,489億円と、12年度対比年平均1.2%の伸びを見込んでおります。

(ロ) 収益計画

平成12年度では、コア業務純益(資金損益+役務損益-経費)は15億円程度と前年比15億円の水準を見込んでおりますが、上記運用計画の遂行及び経費の削減による改善から、13年度以降は増加に転じ、16年度では50億円程度のコア業務純益を見込んでおります。

(八) 自己資本比率

平成13年3月の第三者割当増資の実施及び公的資金の導入により、14年3月末には8%台後半に向上する見込みであります。その後は、剰余金の蓄積等により、17年3月末には9%台に向上する見込みであります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)							
総資産	7,387	7,150	7,062	7,025	7,018	6,965	6,999
貸出金	5,610	5,299	5,232	5,191	5,293	5,384	5,489
有価証券	1,069	1,187	1,216	1,363	1,363	1,363	1,363
繰延税金資産(未残)	81	82	80	80	80	80	80
総負債	7,179	6,923	6,831	6,639	6,645	6,607	6,654
預金・NCD	6,999	6,736	6,636	6,445	6,450	6,412	6,458
再評価に係る繰延税金負債(未残)	6	6	6	6	6	6	6
資本勘定計	207	137	148	275	293	319	354
資本金	74	74	123	183	183	183	183
資本準備金	41	41	90	77	77	77	77
利益準備金	-	-	-	-	0	0	1
剰余金	83	70	72	6	24	49	83
(収益) (億円)							
業務純益	32	9	4	24	37	49	56
資金運用収益	174	80	158	157	161	177	199
資金調達費用	28	12	23	19	19	30	50
国債等債券関係損()益	1	0	15	2	2	2	2
経費	119	61	122	117	115	111	100
人件費	56	30	59	52	48	45	43
物件費	56	27	57	59	61	60	51
一般貸倒引当金繰入額	0	0	4	2	4	7	2
不良債権処理損失額	61	3	81	16	17	17	18
株式等関係損()益	37	0	24	-	-	-	-
株式等償却	-	-	-	-	-	-	-
経常利益	8	6	108	7	20	30	38
特別利益	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	7	25	46	0	0	1	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0
法人税等調整額	1	4	1	-	-	-	-
税引後当期純利益	1	13	156	6	19	29	38
(配当) (億円、円、%)							
配当可能利益	83	12	73	5	23	48	82
配当金	-	-	-	1	3	4	4
一株当り配当金(普通株)	-	-	-	-	1.00	1.50	2.00
配当率(普通株)	-	-	-	-	2.00	3.00	4.00
配当率(優先株)	-	-	-	1.21	1.21	1.21	1.21
配当性向	-	-	-	22.5	16.1	13.7	12.6
(経営指標) (%)							
資金運用利回(A)	2.42	2.31	2.30	2.29	2.34	2.59	2.88
貸出金利回(B)	2.67	2.65	2.64	2.65	2.65	2.90	3.20
有価証券利回	1.99	1.49	1.38	1.31	1.39	1.41	1.58
資金調達原価(C)	2.09	2.16	2.19	2.11	2.07	2.21	2.33
預金利回(含むNCD)(D)	0.35	0.31	0.31	0.28	0.27	0.46	0.76
経費率(E)	1.70	1.82	1.84	1.83	1.79	1.74	1.56
人件費率	0.81	0.90	0.90	0.82	0.75	0.71	0.68
物件費率	0.80	0.81	0.86	0.92	0.96	0.95	0.80
総資金利鞘(A)-(C)	0.33	0.15	0.11	0.18	0.28	0.38	0.55
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.62	0.51	0.48	0.54	0.59	0.70	0.88
非金利収入比率	2.16	2.03	2.19	2.12	2.06	2.00	1.99
ROE(業務純益/資本勘定)	15.67	6.90	2.85	8.85	12.90	15.35	16.04
ROA(業務純益/総資産)	0.44	0.13	0.06	0.35	0.54	0.70	0.81

(図表1 - 2) 収益動向及び計画 (連結ベース)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	7,215	7,014	7,008
貸出金	5,408	5,289	5,162
有価証券	1,007	1,138	1,250
繰延税金資産	81	82	80
総負債	7,006	7,014	6,871
預金・NCD	6,802	6,670	6,397
再評価に係る繰延税金負債	6	6	6
資本勘定計	207	136	146
資本金	74	74	123
資本準備金	41	41	90
利益準備金	0	0	0
連結剰余金	84	70	71
(収益) (億円)			
経常収益	233	92	187
資金運用収益	175	81	159
役務取引等利益	15	7	15
経常費用	224	85	295
資金調達費用	28	12	23
役務取引等費用	8	4	8
営業経費	122	62	125
その他経常費用	64	5	111
貸出金償却	0	0	0
貸倒引当金繰入額	57	0	82
一般貸倒引当金繰入額	0	0	4
個別貸倒引当金繰入額	57	0	78
経常利益	8	6	108
特別利益	0	0	0
特別損失	7	25	46
税金等調整前当期純利益	1	18	154
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	1	4	1
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	1	13	156

(図表2) 自己資本比率の推移 基準：国内基準

(億円)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み	14/3月期 計画	15/3月期 計画	16/3月期 計画	17/3月期 計画
資本勘定	198	128	140	265	281	306	340
税効果相当額	81	86	80	80	80	80	80
その他有価証券評価差損	-	57	1	1	1	1	1
その他	-	-	-	-	-	-	-
Tier 計	198	128	140	265	281	306	340
負債性資本調達手段等	-	-	-	-	-	-	-
有価証券含み益	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価益	6	6	6	6	6	6	6
貸倒引当金	25	25	23	24	24	23	20
その他	-	-	-	-	-	-	-
Upper Tier 計	32	32	30	30	31	30	27
負債性資本調達手段等	45	45	45	45	45	45	37
その他	-	-	-	-	-	-	-
Lower Tier 計	45	45	45	45	45	45	37
Tier 計	77	77	75	75	76	75	64
Tier	-	-	-	-	-	-	-
自己資本合計	276	204	215	340	357	381	404

(億円)

リスクアセット	4,070	4,047	3,813	3,858	3,933	4,005	4,075
オンバランス項目	3,982	3,966	3,732	3,777	3,852	3,924	3,994
オフバランス項目	87	80	80	80	80	80	80
その他(注2)	-	-	-	-	-	-	-

(%)

単体自己資本比率	6.78	5.05	5.64	8.82	9.08	9.52	9.91
Tier 比率	4.88	3.16	3.67	6.86	7.15	7.65	8.35
連結自己資本比率(参考)	6.81	5.09	5.70	8.85	9.11	9.55	9.94

上場株式の評価方法	原価法	時価法	時価法	時価法	時価法	時価法	時価法
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

(注1) 上記試算に係る前提条件

・平成12年度下期に自己調達として98億円の第三者割当増資を実施。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(2) 業務再構築のための方策

イ. 今後の経営戦略

当行では、平成11年2月に中期経営計画「ぎふぎん革命21」を策定しました。

本計画では、狭域高密着のシルバー社会重視路線を一層鮮明にしつつ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる付加価値付き営業の展開により、「収益を稼げる銀行、儲かる会社との信認を得ること」を基本精神に掲げ、抜本的な体質改善に向け、行内の意思統一を図ってまいりました。

また、平成11年6月に東海銀行と提携、人材を受け入れたのを機に、同行の優れたノウハウを取り入れ、「ぎふぎん革命21」を支える営業体制の仕組みを革新する「ぎふぎん革命21パート」を策定しました。さらに、平成12年7月に至り、この仕組みを前提に、中小企業との取引深耕・開拓、個人向け融資の拡大を中軸に、金利変動に左右されないスプレッド収益・手数料収益の増強、リスク管理の徹底による償却・引当の圧縮など、具体的な計数目標やスピーディーな行動指針をセットした「ぎふぎん革命21パート」を策定しました。

本計画で策定された仕組み及び実現のための手法は、第二地銀の中では、抜きん出て新しいビジネスモデルであり、盛り込まれたプランが実現の暁には、当行の経営効率・収益力は、飛躍的に向上するものと考えております。

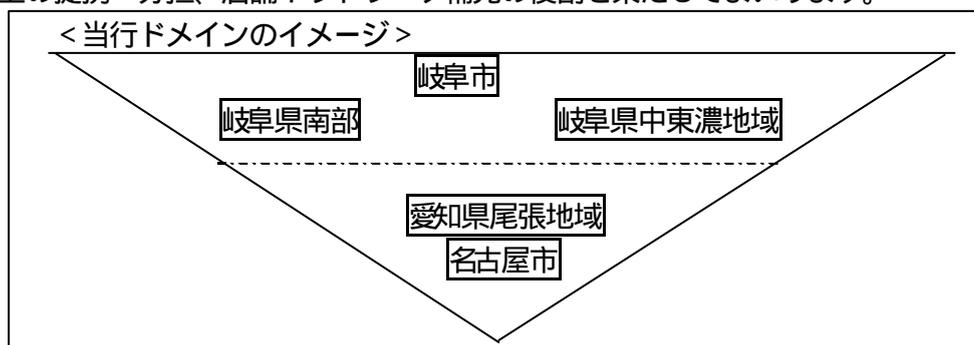
また、「ぎふぎん革命21」における所期の目標を達成するためには、今後一層、優れたノウハウを持つ東海銀行の全面的支援が必要不可欠であります。平成13年3月の第三者割当増資により、東海銀行の持分法適用関連会社となるのを機に、提携をさらに強化し、同行の全面的支援のもと、「ぎふぎん革命21」を完遂することによる経営健全化が、当行の最大の課題であると認識しております。

以上により、地域経済において円滑な資金供給を行い、地域に不可欠な金融機関としての使命・役割を果たしてまいります。

ロ. 当行の営業ドメイン

当地域では、愛知県を中心として岐阜県中南部、東濃地域に至るまでのエリアが、一体的な経済圏を形成しています。当行は、岐阜市及び岐阜県南部、岐阜県中東濃地域、及び名古屋市を中心とした愛知県尾張地域の3地域を結ぶ三角形のエリアを、ドメインとして、営業展開を図ります。この地域は、愛知県尾張地域とその北辺を中心とした製造業の産業集積に伴って数多く立地する中小企業群や、岐阜市を中心とする商業集積に対する資金運用地盤としても、また、岐阜市、中東濃地域を中心とする資金吸収地盤としても、当行の営業ドメインとして相応しいエリアであると考えております。

東海銀行との提携を機に、東海銀行の東海圏における戦略展開の一翼を担い、同行との業務上の提携・分担、店舗ネットワーク補完の役割を果たしてまいります。



八．当行の目指す姿

ぎふぎん革命21のビジネスモデル

経営体質の抜本的改善

個人・中小企業マーケットに特化した営業体制の構築

ねらい

- 地域におけるシェアアップによる収益力強化
- 提案営業力の強化
- 新しいデリバリーチャンネルによる新規顧客の獲得

仕組み

- 顧客階層別渉外体制...顧客ニーズに応じた渉外活動
- 営業支援システム...情報装備と情報共有
- 融資案件在庫管理システム...本部サポート強化
- 保証付きスピードローンの発売
- 住宅ローン推進チームの編成...宅建業者との提携
- カードローンの24時間受付体制（融資センター）
- 預り金融資産関連業務
- シルバー社会重視路線

管理会計の導入と
部門別損益責任の明確化

ねらい

- 部門別損益責任の明確化
- 営業店損益の正当な評価

仕組み

- スプレッドバンキング
- 収益達成度による業績評価

ローコスト経営の徹底
（経営資源の再配分）

ねらい

- 店舗ネットワークの効率的展開
- 事務効率向上と店頭営業力の強化

仕組み

- ハブ&スポーク店舗ネットワークの構築
- 営業店後方事務のセンター集中化
- 店舗統廃合

リスク管理能力の強化

ねらい

- 信用リスクの適確な把握
- 市場リスクの定量把握

仕組み

- 信用格付の整備
- 市場リスクのモニタリングとコントロール

組織風土刷新

ねらい

- 成果・能力に基づいた正当な人事評価
- 新体制に対応できる人材の育成

仕組み

- 成果・能力主義人事制度
- 新退職金制度
- 階層別研修体系の再構築

東海銀行からの業務支援・資本支援

財務体質の強化

自 己 資 本 の 充 実

二．個人・中小企業マーケットに特化した営業体制の構築

「ぎふぎん革命2 1パート」で策定されたビジネスモデルを実現させる諸施策のうち、個人・中小企業マーケット向け営業力強化のために、以下のような仕組みと具体策の展開を目指しております。

(イ) 営業力強化のための仕組み

A．顧客階層別渉外体制

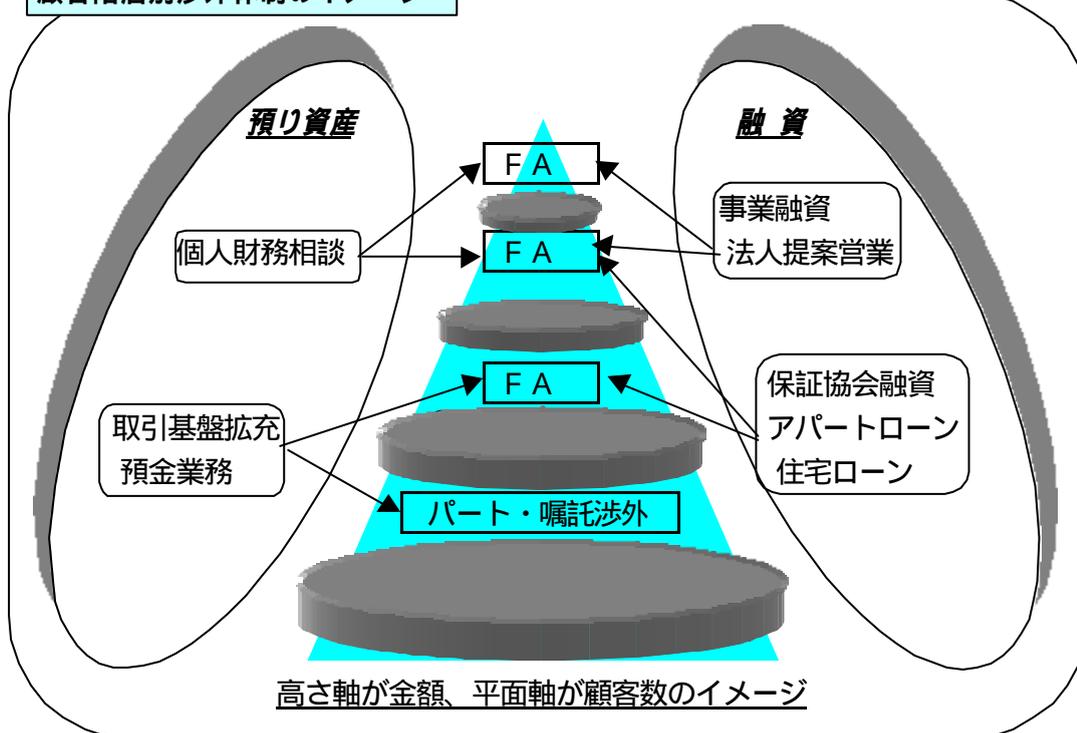
渉外活動のレベルアップを図るため、渉外職員を地区別だけではなく、取引内容に応じてセグメントし、各層のニーズに最大限応えられる体制を敷く必要があります。

当行では、各々のニーズに応じたスキルを持つ渉外職員を階層別に区分・配置することにより、生産性や顧客満足度の高い営業活動を行います。すでにこの線に沿って、平成12年中に渉外職員向け研修を実施済みで、今年度内に認定試験による区分を行い、順次配置する予定です。

(渉外タイプ区分)

渉外区分	職 能
F A	財務・税務等の専門知識を有し、本部提案営業課と連携して、顧客ニーズ発掘や、相談業務・情報提供等の高付加価値の提案営業が展開できる。また、配属店でF A、F Aの教育ならびに現場指導を行う。
F A	F Aに準ずる知識・能力を有し、投融資相談、情報提供等付加価値付サービスを提供できる。
F A	預貸両面に亘り、単純な業務、定型化された業務について、データベースを背景に効率的かつ効果的な営業を展開できる。
パート 嘱 託	預金関係の定型化された業務(集金、満期管理、取引メイン化等)について、効率的かつ効果的な活動を行う。

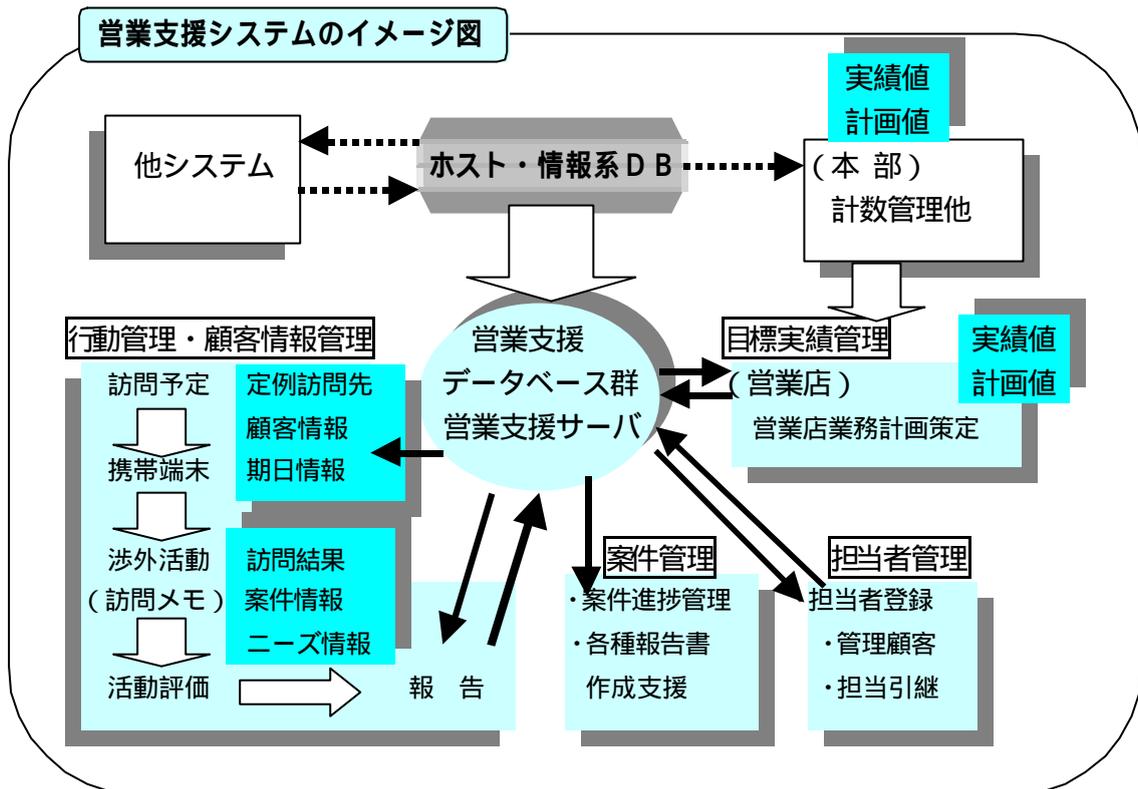
顧客階層別渉外体制のイメージ



B. 営業支援システムの構築

渉外職員の業務効率化、役席者による部下の行動・成果管理のリアルタイム化、さらに営業店間及び本部・営業店間の情報共有化による顧客サービス向上等を目的に、営業支援システムの構築を進めています。

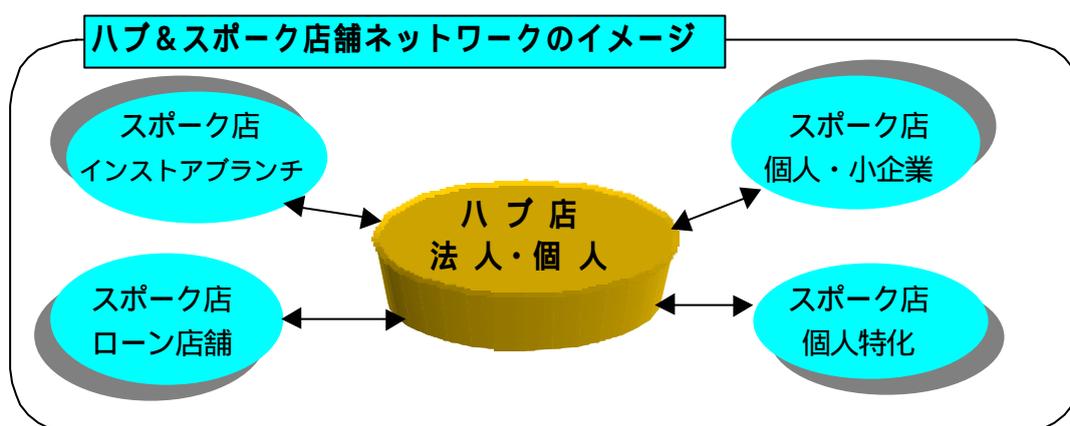
本システムは、平成13年5月稼動に向け準備中で、イントラネット網と携帯端末（PDA）を一体として構築することにより、渉外職員の業務革新を図ります。



C. ハブ&スポーク店舗ネットワークの構築

従来の平均主義あるいは総花主義的な店舗施策から脱皮し、特定のエリアにおける市場特性にマッチした形で、地域の中核店（ハブ店）としての総合型店舗とその周辺の衛星店（スポーク店）を配置し、相互に機能的に連携した店舗ネットワークを構築します。

今後は、営業エリア内における各店舗の在り方に関する再検討、及び営業店の立地特性の分析を一層進め、個別店舗の店質の見直しを行い、その結果を踏まえて、ネットワークを構築してまいります。



D. 営業店後方事務のセンター集中化（バックレス化）と店頭営業体制の強化

当行では、平成12年9月より順次、4つの集中センターを開設し、預金・為替・ローン・融資業務の集中化を推進しております。これにより、営業店内部事務の極小化を図り、14年3月までには、概ね内部事務の7～8割をカットすることになります。

営業店は、住宅ローンや個人預金の増強など店頭営業力の強化に取組み、窓口セールス・相談業務等顧客サービスに専念することにより、CS（顧客満足度）の高い営業拠点といたします。

E. スプレッドバンキング

当行では、営業店収益管理にあたって、従来の本支店レート方式から、平成13年4月よりスプレッドバンキング方式に変更いたします。これにより、個別採算管理が可能となり、営業店は明確に収益を意識した営業活動を行うことができます。

(口) 具体的展開策

A . 中小企業向け融資

(A) 基本方針

当行では、従来から域内の中小企業に対する円滑な資金供給に努めてまいりましたが、今後とも多様化・高度化するニーズに積極的に対応してまいります。特に、顧客階層別渉外体制に対応した F A ・ F A 、及びハブ&スポーク店舗ネットワークにおけるハブ店を中心に、渉外業務のエネルギーを融資取引の開拓・深耕中心にシフトさせ、収益性の高い渉外活動に転換させます。

(B) 具体策

ハブ&スポーク店舗ネットワークにおけるハブ店が法人融資先を担当し、エリア別戦略に基づいた活動を行います。

営業支援システムを、平成13年5月に導入し、渉外担当者の情報装備、営業店間、及び営業店と本部間との情報共有化を進めます。

融資案件発掘ツールの作成・全店配布とあわせ、融資案件の発掘及び本部サポート強化を図ります。

本部専門スタッフによる、E B、財務等の相談業務支援体制を充実させ、本部・営業店一体となってコンサルティング機能の高度化を進めます。

中小企業のニーズに迅速に対応するため、スモールビジネス向けスピードローンを開発します。

顧客階層別渉外体制にマッチした融資スキルを、渉外職員に身に付けさせる目的で、ファイナンシャルアドバイザー研修を実施しております。

平成12年度より、店別総合業績表彰及び渉外個人表彰において融資開拓のウエイトを高くし、マインド向上を図りました。

B . 個人ローン業務

(A) 基本方針

住宅ローン、消費者ローン等の個人ローンは、当行の最も重要な収益基盤と位置付け、経営資源を集中的に投下して積極的に推進する方針です。住宅ローンは、将来の個人取引基盤確保の重要な手段であり、重点商品と考えております。消費者ローンは、外部提携によるスピーディな審査が可能な商品を集中的に投入し、幅広いニーズに応えてまいります。

また、新聞・テレビ等による広告宣伝や、電話・F A X ・インターネット等営業店以外のデリバリーチャネルにより、従来の当行顧客層とは異なる階層にもアプローチし、新規顧客獲得にも注力してまいります。

(B) 具体策

本部内に住宅ローン推進チームを編成し、岐阜県南部、愛知県尾張地域、及び名古屋市において、宅建業者にアプローチしており、今後とも強化する方針です。

大手住宅業者とタイアップし、提携住宅ローンを開始しました。

本部専門スタッフと営業店の連携を強化し、富裕層に対するアプローチを推進

します。これにより、個人資産の有効活用等の相談業務を通じた資金需要の発掘にも注力してまいります。

消費者金融会社との提携による24時間受付のスピードカードローンと、証貸形式の保証付きスピードローンを発売しました。いずれも、スピーディな審査により、顧客への迅速な対応が可能になりました。特に、前者は本部に受付センターを設けたり、インターネットからの借入申込書のダウンロードにより、営業店等の従来のデリバリーチャンネルとは異なるチャンネルで、推進を図っております。

C. 預り金融資産関連業務

(A) 基本方針

個人の預り金融資産関連業務は、リテール業務を支える重点項目と位置付け、デリバリーチャンネルの多様化による新しい商品・サービスの提供について、ローコスト化を図りながら顧客ニーズに対応し、推進してまいります。

(B) 具体策

資金吸収については、渉外のパート化及び来店誘致型商品の開発、シルバー向け改良型ATM等店頭営業力強化による推進をいたします。

年齢優遇定期預金を、平成11年11月に発売しました。本商品は、年齢とともに預金金利が高くなる商品性となっております。

平成11年4月より、ポイント・サービス「元いきいき応援パック」を開始しました。このサービスでは、50歳以上の取引先を対象に、年金・給与振込指定等の取引内容により、金利優遇や手数料割引のサービスを実施し、個人取引のコア項目である年金振込口座や個人預金の推進を図ります。

本部の年金専門スタッフによる年金相談会を各営業店で実施し、年金振込指定の増強を図っております。平成12年度は11ヶ月間で83回開催し、参加人数は延べ1,152人を数えました。

平成11年10月に投資信託窓口販売を開始し、12年11月には取扱を全店（東京支店、パロー多治見店出張所を除く）に拡大しました。

外貨定期預金の推進を強化し、平成13年4月より、従来外国為替取扱店のみとなっていた預金証書の発行を、全店で行えるようにいたします。

D. シルバー社会重視路線

(A) 基本方針

当行では、他金融機関に先駆けて、平成10年4月にシルバー社会重視路線を打ち出しました。経営理念でもこれを標榜し、専門部署を設置、その思想を行内に浸透させるとともに、関連する施策・商品・サービスについて検討を重ね、逐次実施しております。これにより、当行取引基盤拡大とともに、シルバー産業発展にも貢献してまいります。

(B) 具体策

シルバー社会に関連するサービスは、事業者、個人とも関連情報不足が大きなネックとなっている点に着目し、シルバー関連の事業者とシルバー層個人顧客間の情報の媒介を行ったり、事業者同士の連携を推進することを目的として、

「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワークシステム」を創設（平成11年10月）現在、事業者会員が170先余、個人会員が5万名余となっております。特に、事業者会員間の連携の仲介では、具体的成果の事例もあり、シルバー関連事業者の経営支援に資するものと考えております。

上記「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワークシステム」個人会員向けに、幅広い関連情報の提供を目的に、情報誌「なも」を、平成12年4月から年4回発行しております。

東海銀行関連の代金回収サービス会社と提携して、公的介護保険指定事業者向けに「公的介護保険における利用者負担代金回収サービス」を、平成12年4月から提供しています。

大手シンクタンクの関連会社と連携して、「介護報酬インターネット電子請求サービス」を、平成12年9月から提供しています。

当行の旧社宅建物（他社所有）を改築、当地大手の在宅介護サービス事業者に賃貸し、シルバービジネスでの有効活用を図っております。

E. その他

多様化する顧客ニーズに対応すべく、下記の新サービスについて、平成13年4月以降の早急な取扱開始に向け、鋭意準備中です。

保険の窓口販売

インターネット・バンキング及びモバイル・バンキング

デビット・カード

クレジットカードとキャッシュカードの一体型カード

ホ．ローコスト経営の徹底（経営資源の再配分）

（イ）基本的な考え方

経営資源の効率的配分により、営業力の強化、事務効率の向上を進めます。

平成9年3月期及び10年3月期の赤字決算以降、人件費や物件費の見直しを行ってまいりましたが、今後更なる抜本的な業務の見直しにより、大幅な経費削減を図り、17年3月期には、多くの経営効率関連指標において、第二地銀平均を上回る水準にまで向上させます。

（ロ）人件費

A．職員数の削減

在籍人員につきましては、平成8年度以降の新卒者採用の抑制及び退職による自然減に伴い、13年3月末には8年3月末対比322人減少する見込みです。

13年度以降については、本部組織のスリム化、渉外パートタイマーの採用、営業店内部事務のセンター集中化、及び店舗ネットワークの見直し等により、17年3月末には、在籍人員711人、実働人員597人まで削減いたします。

（職員数の推移）

（単位：人）

	平成8年 3月末	平成13年 3月末	増減数 (8年3月末対比)	平成17年 3月末	増減数 (13年3月末対比)
総人員	1,200	878	322	711	167
実働人員	1,057	815	242	597	218

B．人件費の削減

これまで、職員数を削減するほか、次のとおり人件費の削減を実施してまいりました。

今後さらに上記のとおり、業務運営の生産性向上・効率化を推進することにより、平成16年度には12年度対比16億円を削減いたします。

（人件費の推移）

（単位：百万円）

	7年度	12年度	16年度	増減額 (12年度対比)
人件費	7,340	5,985	4,385	1,600

（A）給与体系の見直し

平成11年4月に、成果・能力主義給与体系に移行し、従来の年功主義給与体系による月額給与の上昇を抑制いたしました。

（B）職員賞与の圧縮

職員賞与につきましても、赤字決算の平成8年度以降大幅に圧縮しております。

(C) 役員報酬の減額

役員報酬は、現在基準額の約16～45%をカットしております。

利益処分による役員賞与については、業績低迷を背景に平成4年度から支給しておりません。

また、役員退職慰労金についても、平成10年度以降は、支給基準額の4分の3をカットしております。

(八) 物件費

以下のような抜本的な対策を実施し、物件費総額の更なる削減に取り組みます。

(物件費の推移)

(単位：百万円)

	7年度	12年度	16年度	増減額 (12年度対比)
物件費	5,823	5,718	5,178	540

A. 物件費の削減

(A) 店舗統廃合

地域金融機関の大きな使命である地域経済、特に個人・中小企業への円滑な資金供給の観点からも、利便性の高い店舗ネットワークの構築は不可欠であります。経費削減と経営資源の再配分の観点から、平成13年度以降に15ヶ店の店舗統廃合を実施いたします。これにより、17年3月末には8年3月末(ピーク時)対比20ヶ店減少し、43ヶ店体制となります。

(店舗数の推移)

(単位：店)

	8年3月末	13年3月末	17年3月末
一般店	61	55	42
出張所	2	3	1
合計	63	58	43

(B) 事務集中部門のアウトソーシング

平成13年上期に集中センター事務を関連子会社に全面委託する予定です。

このため、物件費は一時的に増加しますが、人件費を含めた経費全体では圧縮されることになります。

(C) 機械化関連投資

平成9年3月期以降の赤字決算を踏まえ、機械化関連投資を見送ってきた結果、経営効率や顧客サービスの点では見劣りしているため、今後CSの向上、口-コスト経営及び営業力強化の観点から、東海銀行の支援のもと、物件費総額の削減を図りつつも、機械化・システム化は強力に推進してまいります。

(今後予定している主な機械化関連投資案件)

目的	内容	時期
CS向上	新型ATM	平成13年1月より順次
収益管理	スプレッドバンキングシステム	平成13年度上期
リスク管理	信用スプレッド算出システム	平成13年度上期
	自動審査システム	平成13年度上期
営業戦略	営業支援システム	平成13年2月より順次
	インタ-ネットバンキング	平成13年5月予定
事務効率化	営業店情報システム	平成13年1月に完了
	印鑑検索システム	平成14年度上期より順次
	為替FAX-OCR	平成12年8月より順次
	新型テラ-ズマシン	平成14年度上期より順次

B. 遊休資産の処分

平成9年以降、社宅等の遊休不動産の売却を進めてまいりました。

現在は遊休不動産はありませんが、店舗統廃合により遊休化する不動産は順次処分いたします。

<過去に処分した遊休不動産>

処分年月	遊休不動産の内容	処分方法
平成9年1月	旧瑞浪支店跡地(岐阜県瑞浪市)	売却
9年2月	旧独身寮の土地(名古屋市北区)	売却
9年3月	運動場(岐阜県関市)	売却
9年3月	富山支店支店長社宅(富山県富山市)	売却
9年12月	厚生施設の予定用地(岐阜県高鷲村)	売却

(図表3) リストラ計画

	12/3月末	13/3月末	14/3月末	15/3月末	16/3月末	17/3月末
	実績	見込み	計画	計画	計画	計画

(役員数)

役員数 (人)	12	11	10	10	10	10
うち監査役数 (人)	3	3	3	3	3	3
従業員数(注) (人)	911	868	835	778	724	701

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	57	55	53	47	42	42
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	0	0
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	0	0

(注1)出張所、代理店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	12/3月期	13/3月期	14/3月期	15/3月期	16/3月期	17/3月期
	実績	見込み	計画	計画	計画	計画

(人件費)

人件費 (百万円)	5,682	5,985	5,292	4,829	4,578	4,385
うち給与・報酬 (百万円)	4,173	4,036	3,721	3,420	3,239	3,083
平均給与月額 (千円)	368	368	368	368	368	368

(役員報酬・賞与・退職慰労金)

役員報酬・賞与・退職慰労金(百万円)	109	109	139	92	92	92
うち役員報酬 (百万円)	108	103	95	92	92	92
役員賞与(注1) (百万円)	0	0	0	0	0	0
役員退職慰労金(注2) (百万円)	1	6	44	0	0	0

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)14年3月期は、取締役3名、監査役2名の退任を前提に算出。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,656	5,718	5,939	6,166	6,086	5,178
うち機械化関連費用(注)(百万円)	2,203	2,216	2,149	2,259	2,367	1,718
除く機械化関連費用 (百万円)	3,453	3,502	3,790	3,907	3,719	3,460

(注)リース等を含む実質ベースで記入。

へ．管理会計の確立とその活用の方策

当行は、これまで部門別の損益状況把握が十分ではなかったため、今後は管理会計の手法を採り入れ、ALM部門、信用リスク部門及び営業推進部門に区分して、部門別の損益責任を明確化します。

収益管理制度、ALMのレベルアップ等については、東海銀行のノウハウを導入し、リスク管理のさらなる精度向上に努めてまいります。

(イ) 収益管理

A．総合予算制度

当行では、毎期末(3月・9月)に、当期の決算見込み・諸計数の予測を行った上で、中期経営計画を基本とした翌期の総合予算(資金計画・収益計画)を策定しております。

総合予算では、期次・月次の予算を策定し、日常的に調達・運用の増減、科目別の利回りの推移、役務収支及び全体収益状況のモニタリング・フォローアップを行っており、目標予算の達成を目指す体制となっております。

B．営業店収益管理

営業店収益管理にあたってはこれまで本支店間レートを用いておりますが、取引実行後あるいは金利更改後の金利リスクが営業店に賦課され、営業店収益の実態に関して、必ずしも適確な評価がなされていませんでした。

この問題点を解決するために、スプレッド方式による新収益管理システムを、平成13年4月から導入します。

本システムでは、営業店から金利変動リスクを排除します。これにより、個別取引の収益性を客観的な視点から計量化することが可能になり、営業店の営業活動を収益性の観点から正当に評価し、精度の高い収益管理を行うことができます。

また、貸出金については、「行内格付」毎のデフォルト率や担保保全状況、延滞状況等に基づいた適正なプライシングの実現、及び与信リスク管理の強化を企図しております。

C．ALM

金利予測を前提に預金・貸出等、当行全体の資産と負債のバランスを適切に管理し、安定収益を確保することを目的にリスク統括室長を委員長に、頭取、リスク統括室、総合企画部、市場国際部の各担当役員及び室部長を委員として、ALM委員会を月1回程度開催しております。

審議内容は、

経済見通し及び金利予測

リスク・リターン状況の把握・分析

流動性リスクの状況把握

です。審議結果は、都度常務会に報告しております。

今後は、スプレッド方式への移行に伴って、預金や貸出等の金利変動リスクを、ALM部門に集中し一元管理することにより、複雑化するマーケットリスクに対して、ALM運営内容の高度化を図り、効率的かつ機能的な金利リスクのコントロー

ル体制を、東海銀行のノウハウを導入し構築してまいります。

(口) 行内格付

A. 現状

当行は、平成12年3月から、客観性維持の観点から財務内容の定量評価を重視した格付制度に改定し、12月にはほぼ全対象先の新信用格付の付与を完了しました。新信用格付は自己査定 of 債務者区分との整合性を持たせています。

B. 今後の方向性

新しい信用格付制度の運用を定着させるとともに、企業実態をより反映した分析を行い信用格付の精度を高め、以下の方策により、経営管理に活用してまいります。

(A) 個別審査への活用

個別与信の審査業務において、信用格付を信用リスクの客観的指標として、取引方針決定等にあたっての最重要指標として活用することにより、審査体制を強化します。

(B) 貸出金利水準の適正化

当行では、銀行収益の大部分を占める貸出金収益について、平成11年11月に、リスクに見合った収益確保の観点から、財務データと保全率による付利基準を制定いたしました。今後は、信用格付別の貸出金利体系を設定するとともに、スプレッドバンキングと営業支援システムにより、採算管理を強化していく方針です。

(C) ポートフォリオ管理

貸出資産の健全性向上とリスク量の把握のため、大口与信先については毎月末残高推移を、また倒産確率の高い業種については、その残高推移及び構成比をチェックしておりますが、今後はそれぞれのリスク分析に基づいて、リスク分散のための与信限度額を設定、最適な資産配分の諸施策を展開してまいります。

(D) ローングレーディングについて

今後は、信用格付制度に基づいた債務者毎の信用リスクの把握だけでなく、与信案件毎に信用リスクを把握する与信格付制度、すなわちローングレーディングを活用することが重要であると考えます。

当行では、現状ローングレーディングに関する対応は行っておりませんが、活用に向けて検討してまいります。

ト．リスク管理体制

(イ) 事業融資・管理力の強化

当行では、担保に依存した大口融資に傾斜した結果、バブル崩壊後、多額の不良債権を発生させるにいたりました。

こうした反省に立脚し、当行の収益強化の柱である中小企業向け貸出、個人ローンを推進し、同時にこれに伴う信用リスク管理体制を再構築することは、最重要の経営課題であると認識しております。そのために、東海銀行のノウハウ・ツールを参考にし、審査能力の向上を図ってまいります。

A．営業店での与信判断力強化

営業店における融資判断能力を強化するために、以下のような研修を行っております。

支店長を対象とした外部講師による業種別の融資審査事例研修
融資役席を対象とした基本的な財務分析等審査能力の向上のための集合研修
新任融資役席を対象とした審査部による融資トレーニー

B．本部、営業店の体制強化

融資センターを設置し、ローン債権書類と延滞管理を集中し、管理の堅確化を図りました。

平成12年12月から信用格付制度の定着を図るとともに、12年12月基準の自己査定から地銀協の自己査定システムを導入し、厳格な自己査定を行っております。

今後、信用格付に基づいた個社別取引方針を決定してまいります。

担当役員、部・次長、審査役による営業店の臨店指導、企業訪問等を行い、営業店支援体制を強化してまいります。

(ロ) 不良債権回収強化

当行では、不良債権の回収にあたっては、本部の営業店指導が十分でなかったとの反省に基づき、不良債権の回収・削減の重要性を深く認識し、東海銀行のノウハウを活用しながら、役員を先頭に組織的に取り組んでおります。

A．回収計画について

個別債務者毎に、営業店との協議により、担保、保証人等の状況を把握・確認した上で、具体的な回収計画（方策、金額、期日）を立案しております。

B．回収体制の強化について

管理部の人員を増員し、営業店臨店指導の頻度を高めるとともに、法的手続については本部主導で行っております。

回収実績報告を毎月求め、成功事例の発表を行うとともに、進捗状況を常務会に報告しております。

(八) リスク管理強化

昨今の経営環境の激変に伴い、諸々のリスクは予想以上に多様化、複雑化してきています。当行では、リスク管理強化を経営上の根幹をなす課題であると位置付け、その体制整備に努めております。

当行における従来のリスク管理体制は、リスク種類別に応じた体制が十分整備されていない等の問題点がありました。これらに対応するために、東海銀行からの指導を得ながら、リスク種類別に所管部署を明確にするとともに、将来のリスク一元管理に向けたファーストステップとして、平成12年4月に本部組織及び諸規程の改正を実施しました。

現行のリスク管理体制は、以下のとおりであります。

マーケットリスク、流動性リスクについては、新設のリスク統括室がモニタリング、検証を行っております。

信用リスクについては、自己査定を担当している監査部がモニタリングしております。

コンプライアンスの統括等の法務リスクへの対応は、新設の監査部法務倫理課が行っております。

事務リスク、システムリスクは、事務管理部で対応しております。

(リスク管理体制)

	業務所管部署	モニタリング
マーケットリスク	市場国際部	リスク統括室
流動性リスク	市場国際部	リスク統括室
信用リスク	審査部	監査部
法務リスク	各室・部・店	監査部
事務リスク	各室・部・店	事務管理部
システムリスク	各室・部・店	事務管理部

今後は、リスクのモニタリング機能の充実に努め、経営に与える全リスクの一元管理に向けて、さらに機能強化を図り、金融環境の変化に対応してまいります。

チ．組織風土の刷新

従来、年功的要素が強かった人事制度を改革し、総合職・一般職の複線型人事制度導入により、能力・適性に応じた配置を行うとともに、成果・能力に基づいた評価体系を採り入れました。また、退職金制度についても、年功的要素を排除した新体系に移行するとともに、厚生年金基金を解散しました。これらにより、成果・能力に応じた正当な人事評価が機能するものと考えております。

また、CS（顧客満足度）の原点である、顧客ニーズの発掘とスピーディかつ適確な対応、及び新体制に適応できる有用な人材の育成、すなわち「銀行員をして、真のビジネスマンに変身させること」が肝要であるとの認識に立ち、教育訓練体系を再構築し、順次実施しております。

（イ）行員の活性化

A．若手登用

平成11年4月の新人事制度への移行と併せて、役職登用年令の引き下げを実施しております。

B．女性登用

能力・適性に応じて役席及び渉外係へ女性の登用を行うことで、組織の活性化を目指します。

C．支店長立候補制度

行員のキャリア開発の希望に応えるために、平成9年度から支店長立候補制度を導入しており、引き続き人材開発の一環として実施してまいります。

（ロ）人事制度

A．複線型人事制度

平成11年度に総合職コース・一般職コースとする複線型人事制度を導入し、それに応じた人材配置を行い、コース別人事管理を実施しております。

B．人事評価制度

平成11年度に、行員の成果・能力を正しく把握し、積極的な能力開発及び人材育成を通じて適切な処遇ができるように、新人事評価制度を導入し、公正で透明度の高い制度といたしました。

（ハ）退職金制度

平成12年度に、従来の年功的な要素を排除し、成果・能力主義を反映させた「一部前払い退職金制度」を導入しました。これにより、退職金における年功的な要素を排除し、雇用の流動化に対応しながら、優秀な人材確保にも繋げてまいります。

(二) 人材の育成

全ての職員がその能力を発揮し、各々の職務において最大限の成果が期待できるような人材育成策を、早急に構築いたします。

A . 融資に強い人材の育成

運用力をより一層強化するため、東海銀行のノウハウを導入して、融資判断能力の向上を重点とした実践的な研修を、各階層別を実施いたします。

B . 店頭営業力の強化

店頭は営業の重要拠点であるとの認識から、テラーを対象に商品知識、販売手法の研修を実施しております。今後は、内部事務のセンター集中化により店頭営業体制をさらに強化し、セールスノウハウの充実に取り組んでまいります。

C . 階層別研修体系の構築

新入職員から幹部職員・役員に至るまで、各階層毎の役割を再認識させるため、研修内容の見直しを行い、それぞれの階層に求められる職能を最大限発揮できる強い役職員に育て上げます。

リ．子会社・関連会社の収益等の動向

(イ) 子会社・関連会社設立の目的と管理の状況

A．設立の目的

当行では、社会環境の変化に即応し、地域の顧客ニーズに応えるとともに、銀行経営の効率化と事務処理の堅確化、及び設備投資負担額の軽減等を目的に設立しました。

B．管理の状況

子会社・関連会社の管理については、関連事業室を統括部署として、本部の各業務担当部署と連携しながら、当行グループ全体でのリスク管理、人事、経理等の経営全般に関する重要事項について実施しています。

(ロ) 子会社・連結会社の収益の動向

当行は、平成11年3月期決算から関連会社を含めた連結決算を行い、連結ベースでの収益管理、リスク管理を行なっています。

今後とも、グループ会社全体で、リスク管理の強化とコスト削減を図り、収益力向上を目指して業務の効率化を推進してまいります。

(ハ) 個別会社に関する現況と今後の方針

株式会社岐阜ファクターは、平成14年3月を目途に現有資産の処分を完了し、清算の予定です。

ぎふぎん保証サービス株式会社は、住宅ローンを主に個人ローンの保証業務等を行なっています。保証残高は順調に増加しており、安定した収益を計上しています。

今後も、住宅ローン等の増強推進にともなう保証体制を整備し、収益拡大を図ります。ぎふぎんミリオンカード株式会社は、クレジットカード業務を主力とし、営業収益は順調に増加しています。今後も、リスク管理を強化しながら、当行グループ全体で業容と収益の拡大を図ります。

ぎふぎんビジネスサービス株式会社は、銀行の業務委託料をベースに安定した収益を計上しています。平成13年4月以降、営業店内部事務の集中化(バックレス化)による業務を受託する計画となっています。

ぎふぎんコンピュータサービス株式会社は、コンピュータシステムの開発・運用や設備全般の管理を通じて、当行の業務効率化に寄与してきましたが、新コンピュータシステムの稼働を機に、開発・運用部門を外部業者にアウトソーシングしました。その後、新システムの安定的稼働が確認されましたので、旧システムの開発・運用を担っていた同社の機能を見直します。

(図表4) 子会社・関連会社一覧(平成13年3月末現在)

(単位:百万円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請金融機関分(注1)	資本勘定	うち申請金融機関分出資分	経常利益	当期利益
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62年 10月	宮脇銀長	消費者金融の 保証業務	12年 3月	469	0	0	80	0	13	11
株岐阜ファクター	S59年 8月	窪田登茂幸	金銭債権の 買取業務 融資業務	12年 3月	2,779	6,485	6,485	5,689	0	523	522
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61年 6月	大野武	現金類の 整理・精査業務	12年 3月	47	-	-	43	10	2	1
ぎふぎんコンピュータ サービス(株)	H4年 9月	大野武	コンピュータ システム運用	12年 3月	2,987	2,955	2,955	22	20	1	0

(注1) 借入金のうち、申請金融機関分は保証を含んでおります。

(注2) 上記各社の当行出資比率は、次のとおりです。

ぎふぎんミリオンカード(株)	5%	子法人等
ぎふぎん保証サービス(株)	5%	子法人等
株岐阜ファクター	5%	子法人等
ぎふぎんビジネスサービス(株)	100%	子会社
ぎふぎんコンピュータサービス(株)	100%	子会社

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

イ. 当行の経営理念について

平成11年2月に、取引先はもとより、地域社会にも当行の存在をアピールできる、下記の如き簡明な経営理念を制定しました。これにより、当行の基本姿勢を明確にし、役職員が一体となって、日々努力しております。

(経営理念)

私たちは、「豊かなシルバー社会」を応援します。

私たちは、地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹します。

私たちは、堅実・効率経営を追求し、信頼される銀行を目指します。

ロ. コンプライアンス体制の構築、整備

当行は、法令等遵守(コンプライアンス)を業務運営上最重要の前提と位置づけ、全行を挙げてこれに取り組んでおります。

当行が、地域社会からの信頼を得て、社会的責任及び公共的使命を果たす上でも、コンプライアンス体制の確立と実践が不可欠との観点から、平成10年9月に体制整備に着手し、その充実に努めてまいりました。

今後、コンプライアンス体制の見直しを継続的に進めることにより、体制を強化するとともに、役職員の更なる意識高揚にも注力してまいります。

現在までに実施した施策は以下のとおりです。

(イ) 体制の整備

本部各部・各支店にコンプライアンス担当者を配置(平成10年9月)

専担部署として監査部に法務倫理課を設置し、コンプライアンスを統括(平成12年4月)

(ロ) 規程等の整備

「行動規範」の制定(平成10年8月)

「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・プログラム」の制定、及び「コンプライアンス・マニュアル」の発行(平成12年1月)

コンプライアンス・モニタリングの実施(平成12年4月)

・個人ベースの自己チェック(年2回実施)

・職場毎のチェック(年4回実施)

・監査部検査によるチェック(臨店検査時)

(2) 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

イ. 経営の意思決定プロセス

当行では、取締役会を業務運営の最高意思決定機関としており、その下位に業務執行の決定を行う常務会を設けています。平成12年11月に、自己管理型経営体制の確立やリスク管理重視の銀行経営の定着を促進するために、取締役会規程及び常務会規程を改正し、機能強化を図るとともに迅速かつ適確な意思決定が行われる体制としました。

(イ) 取締役会の機能

取締役会は、各種の法令、当行の定款、及び取締役会規程に基づき、経営の意思決定、方針ならびに業務の執行の決定・監督を行っております。監査役全員（社外監査役を含む）が出席して適法性を監視しております。

開催頻度は原則月1回です。

なお、取締役会に付議する事項は、常務会を経て上程しております。

(ロ) 常務会の機能

常務会は、常勤取締役全員と常勤監査役により構成され、取締役会の決定方針に基づき、行内規程に定められた経営の執行に関する協議・決議を行っております。

協議案件については、出席取締役の過半数の賛成を得た上で、頭取が決裁を行ない、決議事項については、出席取締役の多数決により決裁するなど、相互牽制が機能する決裁方法を採用しております。

開催頻度は原則週1回です。

(ハ) 経営会議の機能

経営会議は、本部各部長ならびに営業店長で構成され、経営の一体感を醸成する目的で、各部署の分掌を超えて意見交換を行なっています。

開催頻度は原則月1回です。

(二) 相互牽制体制と監査機能の充実強化

A. 内部監査機能の強化

従来からの内部検査に加え、法令・規定等の遵守状況の一元管理体制を整備する目的で、平成12年4月に監査部に法務倫理課を新設し、業務上の法令等遵守状況のチェックや体制整備に努めています。

B. 外部監査機能の強化

会計監査については、外部の監査法人に監査業務を委託しており、会計監査で問題点を指摘された場合は、早急に対処しております。

C. その他の施策

業務執行に伴う職務上の権限と責任については「職務権限規程」に詳細を規定しています。平成13年3月から、所管業務において他の部署と関連がある事項については「合議先」を定め、相互牽制が十分に機能する体制に変更いたしました。

(ホ) 監査役の機能強化

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名から構成され、法令や監査役会規程に基づき、監査機能の強化に努めております。

(3) 自主的・積極的なディスクロージャー

経営情報の公正な開示による透明な経営は、銀行経営にとって不可欠なものであり、銀行経営を自ら律するとともに、株主・取引先・投資家等の信頼と支持を得るための、基本的姿勢であると認識しております。

当行では、経営情報の公正な開示のために以下のような方策を講じております。今後も、自主的かつ積極的なディスクロージャーを進めてまいります。

<基本的姿勢>

イ. 不良債権関連情報の積極的な開示

平成11年3月期においては、リスク管理債権と金融再生法に基づく新開示基準の査定結果に対する保全状況について、自主的に開示を行いました。

ロ. ディスクロージャー誌の充実

ディスクロージャー誌においては、当行の経営姿勢をわかりやすく伝えることを基本姿勢とし、営業概況、リスク管理体制、不良債権の状況、社会貢献活動等について掲載しております。

ハ. インターネットによる情報開示

情報化社会に対応し、幅広く当行を理解していただくために、平成11年12月にホームページを開設し、ニュースリリース、当行の沿革、ディスクロージャー誌、商品・サービス案内、リクルート情報等を掲載しております。

その内容を定期的に見直し、常に最新の情報を提供するように努めております。

ニ. IR活動について

株主・取引先の方々に対して、経営状況や施策展開方針などについてお知らせするために、平成10年7月より岐阜県及び愛知県の7会場において、頭取によるIRを兼ねた講演会を毎年開催しています。

ホ. その他

今後とも経営実態に関する情報を幅広く積極的に提供し、一層わかりやすく且つタイムリーな内容としていく方針であります。

(4) 従来の経営責任についての考え方

イ．不良債権の発生と当行における問題点

(イ) 当行の貸出姿勢と不良債権の発生

当行は、昭和60年頃から平成元年にかけて、地元他行庫へのキャッチアップを意識した営業戦略をとり、ボリューム拡大路線に傾斜しました。

その後、バブル崩壊による株価や地価の下落、それに続いた長期の景気後退局面において当行取引先の業況も悪化し、多額の不良債権の発生を招く結果となりました。

これらは、

調達偏重の営業推進と運用力強化の遅れ。

推進部門と管理部門の相互牽制機能不全。

大口与信集中によるリスク分散の不徹底。

担保に依存した融資取組みが主体となり、与信先の実態分析が不十分であったこと。

によるものと、厳粛に受け止めております。

(ロ) 不良債権問題の対応策

A．組織の変更

平成11年2月、審査業務を営業推進活動と切り離す体制とすべく、組織改革を行い、融資部を審査部といたしました。

B．特別チームの設置

平成10年5月、再建途上にある企業に対し、経営改善計画作成のアドバイス、及び業務改善の指導をする特別チームを審査部内に設置し、その進捗状況を継続的にフォローしております。

C．本部内貸出決裁権限の変更

本部内貸出決裁権限規程を見直し、単体与信からグループ与信に変更するとともに、債務者区分および新規貸し増の区分を新設しました。

さらに、信用リスク量を勘案した「投融資管理規程」の制定を検討しております。

D．集中リスクの回避

特定大口先及び一定業種への与信集中を排除するために、大口融資先残高推移、業種別の残高推移及び構成比を、毎月チェックしています。

E．行内格付制度の改正

平成12年12月、信用リスクに応じて12段階にランク付けする信用格付を概ね完了しました。

F．財務分析対象企業の拡大

平成11年12月、財務分析システムへの登録対象先を全事業融資先へと拡大しました。

G．不動産担保の評価

正常先は2年に1回(要注意先以下は毎年)担保不動産を再調査・再評価することとしていましたが、平成11年12月から不動産担保評価システムを導入し、全ての不動産担保を毎年再評価する体制といたしました。

(八) 赤字決算について

当行は、資産内容の健全化を図るべく、不良債権の償却・引当を実施した結果、平成9年3月期、10年3月期と2期連続の赤字決算となりました。さらに、12年9月中間期において、時価会計採用を主因に当期赤字を計上、13年3月期も、不良債権の早期処理を行い、赤字決算を見込んでおります。

また、平成9年度以降、配当を行っておりません。

ロ. 経営責任の考え方

多額の不良債権発生の事情に鑑み、役員賞与は平成4年度以降支給しておりません。さらに、8年度以降は使用人兼務の場合の使用人部分も支給しておりません。また、役員報酬は7年度に減俸を実施、現在は減俸率16%～45%となっております。

また、役員退職慰労金につきましても、平成10年6月から「役員退職慰労金支給規程」により算出された額の4分の1の支給となっております。

ハ. 今後の経営のあり方について

当行のリスク管理体制が不十分であったことにより、多額の不良債権の発生を招来し、今日に至ったとの認識を、役員は言うに及ばず全職員で共有し、個別の問題点を踏まえ、再発防止策の徹底と経営の合理化・効率化に取り組んでおります。

平成11年2月に策定の中期経営計画「ぎふぎん革命21」、その後東海銀行の支援を得て構築した「ぎふぎん革命21パート 」、「同パート ）」を通じて不良債権の再発防止、収益増強に取り組んでまいります。

今後も、東海銀行の全面的支援を受けながら、そのノウハウを吸収・活用して地域とともに歩む銀行として取引先の信頼を得るために、役職員一同懸命に努力する所存であります。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 資本注入前の資本政策

イ. 基本的考え方

平成9年3月期、10年3月期に、不良債権処理により2期連続赤字決算となり、自己資本が減少したのに伴い、営業経費の削減や店舗の統廃合等による経営の合理化・効率化を進めてまいりました。これにより、11年3月期、12年3月期と小幅ながら黒字計上ができました。

平成10年3月に地元金融機関を中心に劣後ローン40億円を調達、11年9月には地元取引先を中心に普通株式による52億円の第三者割当増資を実施した結果、12年3月末の自己資本比率は6.78%に改善しました。しかし、平成12年9月期において時価会計を採用した結果、株価下落の影響を受け自己資本比率は5.05%に低下しました。

また、平成12年度下期において、東海銀行及び当行取引先を対象に98億円の第三者割当増資を行い、自己資本の充実を図りました。

ロ. 発行済株式の資本組入額の減少、株式の併合、消却等を行わない場合、その理由

当行の自己資本の現状から実施することは困難であり、更なる自己資本の充実が必要であると考えております。

ハ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当につきましては、安定配当を基本方針とし、年10%の配当を実施してまいりましたが、不良債権処理による赤字決算のため、平成9年度以降配当を行っておらず、株主の皆様方には多大なご迷惑をおかけしております。

また、役員報酬については、従来から大幅カットを行っており、利益処分による役員賞与は平成4年度以降支給しておりません。

(2) 資本注入後の資本政策

イ. 基本的考え方

公的資金による自己資本の強化が図られた後は、収益力の増強によって自己資本比率8%以上を維持し、内部留保の蓄積に努めます。

ロ. 配当、役員報酬・賞与についての考え方

配当については、今般公的資金申請に至った状況、返済原資との関係から平成12年度については無配といたしますが、株主及び地域の皆様のご期待にお応えするため、業績の向上、収益力の一層の強化に努めてまいり所存です。

役員報酬・賞与については、業績の改善・内部留保の充実のため、報酬は引き続き抑制するとともに、賞与については支給いたしません。

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

当行は「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」を経営理念に掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる付加価値付き営業の展開により、地域の中小企業及び個人のお客様の資金需要に応え、円滑な資金供給に努めることが、地域金融機関としての最大の責務であると考えております。

(2) 今までの取組み

平成12年9月末の貸出残高は5,270億円となり、長引く景気低迷による資金需要の冷え込みに加え、積極的な不良債権の回収・オフバランス化ならびに直接償却等の実施により、11年9月末対比396億円の減少となりました。

重点的に推進いたしました住宅ローンは、12年9月末残高795億円、前年同期対比51億円増加となり、堅調に推移いたしました。

事業融資のうち中小企業向け貸出比率は、リスク分散に努め大企業向け融資の抑制を図った結果、12年9月末は65.34%と11年9月末対比2.21ポイント上昇しました。また、個人向け貸出比率も25.17%と1.03ポイント上昇いたしました。今後とも中小企業・個人向け貸出を増強してまいります。

(3) 円滑な資金供給のための今後の方策

地域金融機関として、中小企業・個人の資金需要の発掘と迅速な対応を図るとともに、多様なニーズに合った商品・サービスの提供に努めてまいります。このことにより、地域経済の発展に寄与してまいります。

また、不良債権の一層の回収も進めてまいります。

イ. 中小企業、個人事業主向け融資

(イ) 顧客階層別渉外体制の導入

現在の地区担当別渉外体制から顧客階層別渉外体制に移行することにより、きめ細かい金融サービスの提供や迅速な対応を実現しながら、資金需要に積極的に応えてまいります。

(ロ) 融資案件在庫管理システムの活用

東海銀行との提携による融資案件発掘のノウハウを活用し、融資案件在庫の増加を図るとともに、本部による全案件掌握を通じて営業店サポートの強化を行ってまいります。

(ハ) 営業支援システムの導入

当行のイントラネット網と携帯端末(PDA)を一体化したシステムを、平成13年5月より導入、渉外担当者の日常活動における情報装備と、営業店内及び営業店間、更に営業店と本部間の情報共有化と同時に、渉外活動の効率化を推進いたします。

(二) コンサルティング機能の強化

提案営業課の専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、経営支援、エレクトロニックバンキング導入支援、東海銀行との提携による企業公開支援等を通じた地元中小企業の育成・支援を行いながら、資金需要の発掘に努めます。

(ホ) 融資渉外スキルの強化

東海銀行のノウハウを活用し、渉外資格別の実践的な能力強化研修を行い、法人向け融資のスキルアップを図ります。

ロ. 個人ローン

(イ) 住宅ローン専担者の増員

住宅ローン推進のため専担者を増員のうえ、すでに岐阜県南部、愛知県尾張地域及び名古屋市に配置しており、今後も宅建業者へのアプローチを強化いたします。

(ロ) 個人顧客の資産活用に対する提案営業

提案営業課並びに個人営業グループと営業店の連携を強化し、個人資産の有効活用等、多様なニーズに対応できる提案営業体制を充実してまいります。

(ハ) 消費者ローンの推進

簡単・迅速をコンセプトに開発したカードローンや証貸ローンを主体に、顧客ニーズに応えてまいります。また、これらの商品は、新聞・テレビ等による広告宣伝や、電話・FAX・インターネット等の受付チャネルの多様化に取り組んでまいります。

今後も、ニーズに合った新商品を積極的に開発・販売し、消費者ローンの増強に努めてまいります。

(図表5) 貸出金の推移

(貸出残高)

(単位:億円,%)

	12/3月末 実績 (A)	12/9月末 実績 (B)	未平比率	13/3月末 見込 (C)	14/3月末 計画 (D)
中小企業向け貸出(注1)	3,551	3,443		3,299	3,291
個人向け(事業用資金を除く)	1,328	1,327		1,346	1,442
その他	509	500		500	490
海外貸出(注2)					
合計	5,390	5,270	100.54	5,145	5,223

(同・実勢ベース<下表の増減要因を除く>)

(単位:億円)

	12/3月末 実績 (A)	12/9月末 実績 (B)+(F)	未平比率	13/3月末 見込 (C)+(G)	14/3月末 計画 (D)+(G)+(H)
中小企業向け貸出(注1)	3,551	3,446		3,321	3,333

(注1) 中小企業向け貸出とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(注2) 当該期の期末レートで換算。

(不良債権処理に係る残高増減)

(単位:億円()内は中小企業向け)

	11年度中 実績 (E)	12/上期中 実績 (F)	12/年度中 見込み (G)	13/年度中 計画 (H)
貸出金償却	43(43)	3(3)	3(3)	3(3)
CCPC向け債権売却額	()	()	()	()
債権流動化(注3)	34(32)	()	27(19)	17(17)
会計上の変更(注4)	()	()	()	()
協定銀行等への資産売却額(注5)	()	()	()	()
その他不良債権処理関連	()	()	()	()
計	77(75)	3(3)	30(22)	20(20)

(注3) 一般債権流動化のほか、債権の証券化を含む。

(注4) 会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分等。

(注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

(1) 消却、払戻し、償還又は返済についての考え方

イ. 基本的な考え方

今回申請いたします公的資金については、消却、償還のための財源を確保するように内部留保の蓄積に努めてまいります。

ロ. 公的資金以外の資本調達分に対する考え方

(イ) 劣後特約付金銭消費貸借による借入

平成12年9月末で45億円ある金融機関等からの劣後ローンについては、公的資金導入後は、収益力の強化・内部留保の充実により、期限到来にあわせて減少させてまいります。

(ロ) 普通株式

平成11年9月の第三者割当増資では、取引先715先に対して発行額52億円（普通株式=1株発行価額158円、発行株式数3,290万株）の条件で発行しております。また13年3月の第三者割当増資では、東海銀行及び取引先1,089先に対して発行額98億円（普通株式=1株発行価額150円、発行株式数6,562万株）の条件で発行しております。

ハ. 公的資金に対する考え方

今回申請いたします優先株式による調達120億円については、平成13年度以降利益の積上げを図り、内部留保の蓄積に努めてまいります。

(2) 収益見通し

イ. 今後4年間の収益見通し

(イ) 業務純益の見通し

(単位：億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
業務粗利益	122	144	148	153	154
コア業務純益	15	23	30	37	50
経常利益	108	7	20	30	38
当期利益	156	6	19	29	38

(ロ) 剰余金の見込み

(単位：億円)

年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
剰余金	72	6	24	49	83	118
年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
剰余金	131	148	164	181	198	

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運用の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

リスクの種類	リスク管理部署	現在の管理体制
信用リスク	審査部 管理部 監査部	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの統合管理 一定業種に対する与信の集中防止 自己査定に基づく不良債権の管理、回収
カントリーリスク	審査部	<ul style="list-style-type: none"> R & Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付けを行い運用
市場リスク	リスク統括室 市場国際部	<ul style="list-style-type: none"> ポジション枠の設定、管理 リスク量の測定、管理 実現損益、評価損益の管理 A L M委員会での市場リスク審議 金利リスク（預貸）の把握
流動性リスク	リスク統括室 市場国際部	<ul style="list-style-type: none"> 資金ポジションの把握 調達力の把握 逼迫度に応じた流動性リスク枠の設定 資金繰りリスクの要因分析 流動性危機時の対応整備
オペレーショナルリスク	事務管理部 監査部	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務処理規程の一元管理 営業店に対する事務指導及び内部検査の実施 事務リスクの管理指標を定期的にモニタリングし未然防止策を展開 事務リスクワーキンググループによる各種事務リスクに関する検討
法務リスク	監査部	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の整備と指導 コンプライアンスプログラムの策定と実施 コンプライアンス状況のモニタリングと指導 各種文書のリーガルチェック
E D Pリスク	事務管理部	<ul style="list-style-type: none"> 情報資産の適切な保護方針に沿ったシステム安全対策規定等に拠る適切な管理 システムの管理者、担当者の責任明確化 外部委託先の管理体制整備 コンティンジェンシープランの整備
レピュテーションリスク	総合企画部 営業統括部	<ul style="list-style-type: none"> I R、行内外広報（ディスクロージャーを含む）活動の実施 苦情受付、対応 顧客満足度向上に係る施策の策定と推進

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ．資産運用の基本方針

資産運用につきましては、中期経営計画において、中長期の運用・調達方針を決定し、その方針に基づき、半期毎の貸出・有価証券運用等の運営方針・運用額等を常務会において決定し、総合予算として運営・管理しています。

ロ．貸出運用について

(イ) 貸出運用の基本方針

融資の基本原則である安全性、収益性、成長性、流動性、公共性に則り、当行では「融資通則」で貸出業務の運営について定めております。大口信用供与規制とは別に、一定業種に与信が集中しないよう、残高および構成比をチェックしています。

(ロ) 貸出案件の決裁権限

A．本部の決裁権限

「本部内貸出決裁権限規程」で決裁権限を定めており、本規程に基づき、審査担当部署で案件審査を行なっています。なお、決裁権限は、特定先への与信集中を回避するため総与信、新規融資、追加融資の各金額階層毎の決裁区分とし、広義のグループ名寄せを行なっています。

現在、有価証券投資等も含めた「投融資管理規程」を制定すべく検討をしております。

B．営業店長の決裁権限

営業店長の決裁権限は、「営業店長貸出権限規程」に基づき運用しており、地域の中小企業の円滑な資金繰りのため、営業店の店質と取引先の財務内容を勘案し権限額を決めています。

ハ．有価証券運用について

有価証券運用につきましては、市場国際部において中期経営計画「ぎふぎん革命 21パート」に基づき、期毎の運用方針・計画を策定し、ALM委員会で検討を行い、常務会で決定し、取締役会に報告しております。また、毎月のALM委員会において、運用実績、金利見通し等を報告し、資金繰り状況等も勘案した上で、運用のフォローアップを行い、運用方針に変更が必要となった場合は、その決定をしております。

(3) 資産内容

イ．金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第3条第2項の措置後の財務内容

早期健全化法第3条第2項の措置後の財務内容および引当方針等は、次頁の図表のとおりです。

平成11年3月末より、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、及び「正常債権」に区分し、公表しております。

各開示債権の定義は以下の通りであります。

(イ) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権であり、自己査定で破綻先及び実質破綻先債務者に対する債権に相当します。

(ロ) 危険債権

債務者が経営破綻状態には陥っていないが、財務状況及び経営状況が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取が出来ない可能性の高い債権であり、自己査定で破綻懸念先債務者に対する債権に相当します。

(ハ) 要管理債権

自己査定で要注意先債務者のうち、3ヶ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権に相当します。

(ニ) 正常債権

債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、上記3区分に相当しない債権をいいます。

(図表 6) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

(単位 : 億円)

	12/3 月末 実績	12/9 月末 実績	13/3 月末 見込み	引当方針
破産更生債権及び これらに準ずる債権	219	209	287	破綻先、実質破綻先の、分類の全額を貸倒償却または個別貸倒引当金として計上する。
危険債権	215	163	198	破綻懸念先の 分類額に 3 年分の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に計上する。
要管理債権	92	93	110	要管理先債権のうち、担保等で保全されていない部分に対し 15% を乗じた額を一般貸倒引当金として引当する。
正常債権	4,975	4,908	4,729	要管理先を除く要注意先の債権額全体に、要注意先の 1 年分の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金に計上する。 正常先の債権額全体に、正常先の 1 年分の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金に計上する。

引当金の状況

(単位 : 億円)

	12/3 月末 実績	12/9 月末 実績	13/3 月末 見込み
一般貸倒引当金	28	28	32
個別貸倒引当金	168	164	221
特定海外債権引当勘定	-	-	-
貸倒引当金計	196	193	253
債権売却損失引当金	-	3	3
特定債務者支援引当金	-	-	-
小計	196	196	256
特別留保金	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-
小計	-	-	-
合計	196	196	256

ロ．銀行法 21 条に基づく開示

銀行法 21 条に基づくリスク管理債権の、平成 10 年 3 月末、11 年 3 月末、12 年 3 月末、及び 12 年 9 月末の実績は、以下のとおりであります。

(リスク管理債権額と保全状況の実績)

(単位：億円、%)

区 分	10 年 3 月末 実績	11 年 3 月末 実績	12 年 3 月末 実績	12 年 9 月末 実績
破綻先債権 (A)	1 2 1	1 2 8	6 5	6 9
延滞債権 (B)	1 2 4	1 3 6	2 9 4	2 5 3
3 ヶ月以上延滞債権 (C)	9	1 4	9	5
貸出条件緩和債権 (D)	3 2	6 3	6 4	8 7
合計 (E) = A+B+C+D	2 8 7	3 4 3	4 3 4	4 1 6
比率 = (E) ÷ 総貸出	4 . 9 1	5 . 9 2	8 . 0 6	7 . 9 0
個別貸倒引当金 (F)	1 6 2	1 8 5	1 6 8	1 6 4
引当率 (F) ÷ (E)	5 6 . 6 2	5 4 . 1 2	3 8 . 7 5	3 9 . 5 8
貸倒引当金合計 (G)	1 8 1	2 1 4	1 9 6	1 9 3
引当率 (G) ÷ (E)	6 3 . 0 5	6 2 . 3 6	4 5 . 2 7	4 6 . 3 7

当行では、未収利息の資産計上基準を、金融検査マニュアル及び全国銀行協会の銀行業における決算経理要領等に基づき、従来の税法基準から自己査定 of 債務者区分が「破綻懸念先」、「実質破綻先」または「破綻先」である債務者向けの貸出金であれば、延滞の有無に係らず、未収利息は資産に計上しないため「破綻先債権」または「延滞債権」のいずれかに区分されることとなります。平成 12 年 3 月末の「延滞債権」の残高が増加しております主要因は、この基準変更によるものです。

(4) 償却・引当方針

イ．従来の償却・引当方針

(イ) 基本方針

当行の保有する資産について個別の自己査定を行い、その結果として予想される損失額を金融機能早期健全化緊急措置法第3条第2項第2号の規程により、金融庁が定めるところによる他、日本公認会計士協会の実務指針、商法及び企業会計原則、及び監査法人との協議等に従って、信用リスクに応じた十分な水準で償却・引当を行うことにより、資産の健全性を保持することとしております。

(ロ) 体制について

A．算定の責任部署

(A) 貸出金及び貸出金に準ずる債権

一般貸倒引当金	審査部
個別貸倒引当金・特定債務者支援引当金	管理部
連結対象子会社に係る個別貸倒引当金	関連事業室
債権売却損失引当金	管理部

(B) 貸出金及び貸出金に準ずる債権以外の債権

有価証券	市場国際部
仮払金（貸出関連以外）	総合企画部・事務管理部
動産・不動産	総務部
ゴルフ会員権・買入金銭債権他	総務部・市場国際部

B．監査の責任部署

監査部は償却・引当額の算定が償却・引当基準書に沿って実施されているか監査し、その結果について、検証報告書を管理部が受理し取締役会へ報告します。

C．引当率の算定方法

(A) 「正常先債権」の引当

正常先債権については、今後1年間の予想損失額（期末債権額×予想損失率）を一般貸倒引当金として計上しております。

予想損失率は、過去3算定期間の貸倒実績を基に貸倒実績率を算出し、それらを加重平均して算定しており、今後も同様の算定方式で行います。

(B) 「要注意先債権」の引当

要注意先債権については、金融再生法における要管理先である債務者と要管理先以外の債務者に区分して貸倒引当金を計上しております。

要管理先債権については、従来担保等で保全されていない部分に対し15%を一般貸倒引当金として計上しておりますが、平成14年3月期からは過去3算定期間

の貸倒実績を基に算出した貸倒予想損失額を引当てる予定です。

また、要管理先以外の要注意先債権については、今後1年間の予想損失額（期末債権額×予想損失率）を一般貸倒引当金として計上しております。

予想損失率は、過去3算定期間の貸倒実績を基に貸倒実績率を算出し、それらを加重平均して算定しており、今後も同様の算定方式で行います。

(C)「破綻懸念先債権」の引当

破綻懸念先債権については、今後3年間の予想損失額（期末分類額×予想損失率）を個別貸倒引当金として計上しております。

予想損失率は、過去3算定期間の倒産実績を基に、倒産確率を算出し、それらを加重平均して算定しており、今後も同様の算定方式で行います。

(D)「実質破綻先債権」および「破綻先債権」の償却・引当

実質破綻先及び破綻先債権については個別債務者に、分類債権の全額を予想損失額として貸倒償却もしくは個別貸倒引当金として計上しております。

(E) 有価証券の引当

有価証券の評価については、平成12年度より時価評価を適用しており、減損処理については、「金融商品会計に関する実務指針」により、市場価格のある有価証券は期末の時価を基準として30%（平成12年9月期までは50%）を下回ったもののうち、回復する見込みがあると認められる場合を除き評価差額を減損処理し、市場価格のない株式は、実質価額が取得原価を30%（同）下回った株式の評価差額を減損処理しております。

ロ. 公的資金による株式等の引受等を踏まえた自主的・積極的な償却・引当方針

金融庁より示された「金融検査マニュアル」および日本公認会計士協会の実務指針に沿って当行規程を改定し、平成11年9月期決算より、本内容の趣旨を踏まえた資産査定および償却・引当を行っております。

今後も、より精度の高い資産査定を行うとともに、合理的な方法による償却・引当を行うことにより資産内容のさらなる健全化を図ってまいります。

ハ. 行内信用格付ごとの償却・引当の目途

平成12年3月に、自己査定と企業格付をリンクさせるため格付制度の改定を行いました。現在、各信用格付毎のデフォルト率を算出すべくデータの蓄積と分析を行っており、さらに信用格付の精度を高め、償却・引当に反映させる体制を目指しています。

二. 債権放棄についての考え方

当行としては、債権放棄にあたっては、経済合理性だけでなく、地域金融機関としての総合的立場から、以下の如き厳格な判断基準に基づき、限定的に行なうべきものと考えております。

当行の残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。

債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

(5) 含み損益の状況と今後の処理方針

有価証券の含み損益状況は、次々頁の図表のとおりであります。平成12年度より時価評価を適用しており、その他有価証券に分類した有価証券の評価差額を、全額資本へ直入処理しております。含み損については、今後も引き続きポートフォリオの見直しを行い、圧縮に努めます。

(6) 金融派生商品等取引動向

金融派生商品等の取引は、各種リスクのヘッジを目的としており、今後もこの方針に変更はありません。

金融派生商品等取引動向 (平成12年9月末)

(単位：億円)

	契約金額・想定元本	信用リスク相当額 (与信相当額)
金利スワップ	18	0
先物外国為替取引	40	0
合計	58	1

(注) 自己資本比率算出ベース

(図表7) 不良債権処理状況

(単位：億円)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	61	3	81
貸出金償却	0		
個別貸倒引当金繰入額	61		77
CCPC向け債権売却損		3	3
協定銀行等への資産売却損(注)			
その他債権売却損			
その他			
一般貸倒引当金繰入額(B)	0		4
合計(A)+(B)	61	3	85

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表8) 不良債権償却原資

(単位：億円)

	12/3月期 実績	12/9月期 実績	13/3月期 見込み
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	32	9	0
国債等債券関係損益	1	0	15
株式等損益	37	0	24
不動産処分損益	0	0	0
内部留保利益			83
その他			
合計	70	8	58

(図表9) 含み損益総括表

(単位：億円)

	12/3月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	1,007	972	35	9	44
債券	597	589	7	2	9
株式	233	205	28	6	34
その他	176	176	0		
金銭の信託					
再評価差額金(注1)	33	48	15	18	3
不動産含み損益(注1)			7	0	7
その他資産の含み損益(注2)			1		1

	12/9月末				
	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
有価証券	1,138	1,110	28	0	28
債券	700	694	6	0	6
株式	215	215			
その他	221	199	22		22
金銭の信託					
再評価差額金(注1)	33	48	15	18	3
不動産含み損益(注1)			8	0	8
その他資産の含み損益(注2)			0		0

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用の土地の再評価を実施いたしました。

なお、便宜上、貸借対照表価額欄には従前の簿価、評価損益欄には再評価に係る繰延税金負債を含めて記載しております。なお、「不動産含み損益」欄には、事業用土地再評価後の毎決算期時価と再評価後の簿価との差額を記載しております。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。本項目の取扱いについては、主務省令で定める基準によっております。

8 . 地域経済における位置付け

当行は、平成11年6月より東海銀行から人的支援・業務支援を受けてまいりましたが、さらに今回の公的資金申請を前に実施しました第三者割当増資において、同行からの資本支援を仰ぎ、同行の持分法適用関連会社となります。

今後当行は、東海銀行の東海圏戦略展開の一翼を担い、同行との業務上の提携・分担、店舗ネットワーク補完の役割を務めつつ、個人・中小企業に対する円滑な資金供給等を図り、地域経済の活性化に寄与してまいります。

当行と東海銀行の店舗配置は、下表のとおり重複するところが少なく、相互に補完し合うことが可能と見られます。

主要営業地域における店舗配置（平成12年3月末） （単位：店）

市町村名	当行	東海銀行	市町村名	当行	東海銀行
岐阜市	19	2	名古屋市	7	62
各務原市	3	1	一宮市	1	5
高富町	1		尾西市		1
羽島市	2		木曾川町		1
柳津町	1		祖父江町		1
岐南町	1		稲沢市		1
大垣市	1	1	津島市		1
揖斐川町	1		小牧市	1	2
穂積町	1		岩倉市	1	1
関市	1		江南市		1
美濃加茂市	1		春日井市		4
可児市	2	1	蟹江町		1
多治見市	2	1	美和町		1
中津川市	1	1	七宝町		1
瑞浪市	1		甚目寺町		1
土岐市	1		弥富町		1
恵那市	1		豊山町		1
高山市	1		西春町		1
下呂町	1		新川町		1
			西枇杷島町		1
			師勝町	1	
			清洲町	1	
			扶桑町	1	
			犬山市		1
			岡崎市	1	5
岐阜県計	42	7	愛知県計	14	95

（注） は店舗が重複しない市町村

出所：ディスクロージャー誌

(1) 地域の金融市場における融資比率等

当行は、名古屋市から岐阜市に至る地域、及び岐阜県中東濃地域を主要営業地域としており、この地域での当行のシェアは以下のとおりです。

イ. 貸出金・預金シェア

本店所在地である岐阜県全体での貸出金・預金シェアは4～5%ですが、当行が主要営業エリアとしております岐阜市及び岐阜県南部、岐阜県中東濃地域、名古屋市を中心とした愛知県尾張地域の3地域を結ぶエリアでは、その比率が10～30%超の地域も多く、当行の主要営業地域はこの三角形状地域であります。

主要営業地域の貸出金・預金シェア(平成12年9月末) (単位:億円,%)

	市町村名	当行店舗数	融 資 残 高		預 金 残 高	
			残 高	シ ェ ア	残 高	シ ェ ア
岐 阜 県	恵 那 市	1	130	16.00	157	13.02
	柳 津 町	1	59	14.21	93	15.80
	瑞 浪 市	1	78	10.21	98	6.98
	羽 島 市	2	156	10.15	209	8.52
	中 津 川 市	1	126	7.65	154	7.41
	岐 阜 市	19	1,586	7.13	1,896	6.09
	可 児 市	2	113	7.09	199	6.70
	各 務 原 市	3	161	5.13	317	6.16
	岐阜県計(注)	42	3,324	5.27	4,181	4.39
愛知県尾張地域	清 洲 町	1	79	38.81	214	39.65
	師 勝 町	1	105	15.35	234	21.44
	扶 桑 町	1	60	12.01	154	15.05
	岩 倉 市	1	50	5.65	88	4.86

(注) 岐阜県計は、表中にない岐阜県内市町村所在の店舗も含めた計数

出所: ニッキン

ロ. 店舗・ATMネットワーク

当行の店舗ネットワークは岐阜県内42ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市、東京都各1ヶ店の計58ヶ店、店舗外ATM・CD(共同ATM・CD含む)は主要営業地盤を中心に、岐阜県内54ヶ所、愛知県内12ヶ所に設置しております。

また、平成11年3月に全国の郵便局との提携を行い、顧客利便性の向上を図っております。

岐阜県内における店舗数（平成12年9月末）（単位：店，％）

	店舗数	シェア
都銀・信託・長銀	12	2.19
地銀	214	38.98
第二地銀	57	10.38
当行	42	7.65
信金	196	35.70
信組・労金	70	12.75
総合計	549	100.00

出所：ニッキン

八．中小企業取引

平成12年3月末の総貸出残高5,390億円の65.9%、3,551億円を中小企業向けに投入しており、第二地銀平均の60.0%を上回っております。

また、岐阜県内における信用保証協会利用状況をみても保証残高シェア6.7%と、融資残高シェア5.3%に比べて高く、当行の融資対象先が中小企業の小口先に分散化されていることを示しております。

中小企業向け貸出残高（平成12年3月末）（単位：億円，％）

	残高	総融資残高に占める 中小企業向け貸出残高の比率
当行	3,551	65.9
第二地銀平均	5,048	60.0

出所：日本銀行金融経済統計月報

岐阜県内における信用保証協会取扱状況（平成12年9月末）（単位：億円，％）

当行保証付き貸出		県内保証残高		シェア	
件数	残高	件数	残高	件数	残高
7,933	514	97,063	7,726	8.17	6.66

（注）岐阜県信用保証協会及び岐阜市信用保証協会の合算

二．個人取引

当行は、主要営業基盤を中心に、取引先数・取引軒数において高いシェアを確保しており、中には当該市町村の居住世帯の50%以上と取引のある地域も複数あります。平成12年9月末の総貸出残高のうち18.7%にあたる985億円を個人ローンに投入しており、総貸出に占める比率において第二地銀平均を上回っております。このうち、住宅ローンは、12年9月末残高が795億円となり、12年3月末対比6ヶ月間で残高で43億円、伸び率で5.7%の増加を示しております。

また、当行は、シルバー社会重視路線を推進しておりますが、平成12年4月現在で当行営業店のある市町村における65歳以上の人口に占める当行取引先数の割合は、岐阜県内で19.2%（年金振込先数は6.0%）、愛知県内で9.4%（年金振込先数は3.3%）となっており、特に岐阜県南部、東濃地域、愛知県北西部において、その比率が高くなっております。

主要営業地域の個人取引先数・軒数シェア（平成12年9月末）（単位：人、世帯、%）

	人 口	個 人 取 引 先 数	シ ェ ア	世 帯 数	個 人 取 引 軒 数	シ ェ ア
岐 阜 市	402,457	107,736	26.77	147,030	72,305	49.18
羽 島 市	66,452	13,118	19.74	20,266	8,400	41.45
柳 津 町	11,809	2,646	22.41	3,784	1,587	41.94
各 務 原 市	135,860	24,549	18.07	45,439	15,759	34.68
可 児 市	99,145	12,585	12.69	30,893	7,712	24.96
恵 那 市	36,362	9,282	25.53	11,459	6,277	54.78
瑞 浪 市	42,349	5,918	13.97	13,507	3,938	29.16
中 津 川 市	56,158	10,304	18.35	17,825	7,025	39.41
岐 阜 県 内 市 町 村 計	885,084	193,391	21.85	300,647	127,665	42.46
師 勝 町	42,441	9,862	23.24	15,271	5,552	36.36
扶 桑 町	32,167	4,373	13.59	10,652	2,468	23.17
清 洲 町	19,077	8,939	46.86	6,915	4,767	68.94
愛 知 県 内 市 町 村 計	93,685	23,174	24.74	32,838	12,787	38.94

（注）人口、世帯数は、市町村役場からヒアリング

個人ローン残高（平成12年9月末）（単位：億円、%）

	個人ローン		うち住宅ローン	
	残高	総貸出に 占める比率	残高	総貸出に 占める比率
当 行	985	18.69	795	15.08
第二地銀平均	1,417	17.26	1,115	15.35

出所：第二地銀協資料

岐阜・愛知県内の当行営業店がある市町村におけるシルバー層の取引状況(平成12年3月末)
(単位:人,%)

市町村名	65歳以上人口	当行取引先	シェア	年金振込先	シェア
岐阜市	69,804	19,836	28.42	6,095	8.73
羽島市	9,548	1,989	20.83	651	6.82
高富町	2,913	858	29.45	303	10.40
岐南町	2,579	672	26.06	211	8.18
柳津町	1,588	1,136	71.54	399	25.13
各務原市	18,509	3,263	17.63	1,458	7.88
可児市	11,488	2,168	18.87	817	7.11
多治見市	14,832	1,505	10.15	569	3.84
土岐市	12,576	1,185	9.42	382	3.04
瑞浪市	8,276	1,242	15.01	318	3.84
恵那市	7,355	1,941	26.39	709	9.64
中津川市	11,290	1,909	16.91	754	6.68
大垣市	25,057	1,235	4.93	256	1.02
穂積町	3,880	743	19.15	193	4.97
揖斐川町	3,843	1,028	26.75	204	5.31
関市	11,304	1,413	12.50	397	3.51
美濃加茂市	8,000	1,126	14.08	257	3.21
高山市	12,900	1,748	13.55	296	2.29
下呂町	3,634	988	27.19	182	5.01
岐阜県内 市町村計	239,376	45,985	19.21	14,451	6.04
名古屋市	331,887	8,892	2.68	3,425	1.03
岡崎市	43,495	783	1.80	180	0.41
一宮市	39,053	1,990	5.10	765	1.96
小牧市	15,481	922	5.96	441	2.85
岩倉市	5,757	888	15.42	333	5.78
師勝町	4,902	1,547	31.56	966	19.71
扶桑町	4,747	1,617	34.06	886	18.66
清洲町	2,599	1,763	67.83	874	33.63
愛知県内 市町村計	447,921	18,402	4.11	7,870	1.76

ホ．地方公共団体との関わり

当行は、岐阜県などの地方公共団体等が行う、産業基盤整備、及び生活基盤整備等のための諸施策の実施について、融資・地方債引受などを通じて、積極的に地域づくりに協力しております。また、税金等の公金収納事務を通じて住民の皆様にご利用いただいております。

岐阜県縁故債引受実績推移（額面ベース）

（単位：百万円，％）

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
当 行	3,648	3,466	2,845	1,881	4,204
合 計	91,198	86,851	71,115	47,035	84,073
シ ェ ア	4.0	4.0	4.0	4.0	5.0

公金収納契約状況（岐阜県・愛知県，平成13年2月末）

	指定代理	収納代理	合計
岐阜県	7市町村	岐阜県及び50市町村	岐阜県及び57市町村
愛知県	3市町	愛知県及び17市町村	愛知県及び20市町村
合計	10市町村	2県67市町村	2県77市町村

全店の公金取扱実績（平成11年度）

（単位：件，億円）

	件 数	金 額
収 納 金 合 計	1,060,290	981
日 銀 歳 入 金	87,731	696
岐 阜 県	41,685	39
愛 知 県	29,744	20
そ の 他 の 都 道 府 県	1,779	2
岐 阜 市	303,997	56
そ の 他 の 市 町 村	595,354	168

主要営業地域の公金収納の状況（平成11年度）

（単位：件，百万円）

市町村名	区 分	取扱件数	取扱金額	
岐 阜 県	岐 阜 市	収納代理	303,997	5,573
	羽 島 市	"	27,036	617
	各 務 原 市	"	44,800	1,119
	可 児 市	"	33,555	1,401
	瑞 浪 市	"	13,278	263
	恵 那 市	指定代理	31,747	616
	中 津 川 市	収納代理	34,160	608
	柳 津 町	"	5,170	124
愛 知 県	師 勝 町	"	31,792	625
	清 洲 町	指定代理	25,504	516
	扶 桑 町	"	8,220	214

(2) 地域経済への貢献

イ. 当地域の概観

当行本店の所在する岐阜県は、三大都市圏の1つである名古屋市を含む愛知県尾張地方に隣接しており、これらと一体となった経済圏を形成しています。

当地域は日本列島の中心に位置し、南は伊勢湾の臨海地から北は標高3千メートルの北アルプスまで、変化に富んだ自然環境に恵まれています。一方、名古屋市を中心とした一帯は、都市基盤の整備が進み、東西交通の要衝として重要な機能を果たしています。

岐阜県の人口(平成12年10月1日国勢調査速報値)は、2,107,687人で前回国勢調査時(平成7年)に比べ、7,372人(0.35%)の増加、愛知県の人口は、7,043,235人で、同じく174,899人(2.48%)の増加を示しております(全国の増加率1.07%)。

ロ. 経済の現状

当行が営業基盤とする地域は、我が国における一大生産基地である愛知県を中核として、一体的な経済圏を形成しています。すなわち、岐阜県と愛知県とは、以下に見られるように、人と貨物の流れが極めて活発であり、岐阜県中南部及び岐阜県東濃部の経済は、愛知県との関係抜きでは考えられません。

岐阜県の流動人口 (単位:千人,%)

	岐阜発			岐阜着		
	県順位	人数	総計との割合	県順位	人数	総計との割合
平成 9年度中	第1位 愛知県	114,050	86.6	第1位 愛知県	113,339	86.9
	第2位 長野県	4,176	3.2	第2位 長野県	4,255	3.3
総計 (注)	131,637			130,455		

(注) 総計は岐阜県外流入人口の合計 出所:(財)岐阜県産業経済振興センター資料

岐阜県の貨物流動量 (単位:トン)

	岐阜発		岐阜着	
	県順位	トン数	県順位	トン数
平成 9年度中	第1位 愛知県	17,110,714	第1位 愛知県	16,519,364
	第2位 滋賀県	2,343,156	第2位 長野県	4,399,162

出所:(財)岐阜県産業経済振興センター資料

経済構造を見ると、県内総生産（平成10年度）のうち製造業の占める割合が、愛知県37.4%、岐阜県28.9%と全国平均23.9%を大きく上回っており、当地域は、全国的に見ても製造業の生産集積が進んだ地域といえます。

最近では、愛知県においては、製造業の県民総生産額（平成10年度）が、平成6年度対比7.4%増加しているのに対し、岐阜県のそれは、0.4%と減少しております（全国ベース0.9%）。愛知県では、自動車等輸送用機械関連及び工作機械等一般機械関連を中心に、製造業が総じて順調に推移しているのに対し、岐阜県では、繊維・窯業・土石など伝統地場産業が相対的に劣位にあると見られます。しかしながら、これをやや詳細に見ると、上記の如く、愛知県の製造業が中小下請け業者を多く必要とする、すそ野の広い業種であることから、その外縁が愛知県尾張地域から岐阜県中南部・東濃地域に広がっており、また、これら地域の居住人口増とも重なっている事情が見て取れます。

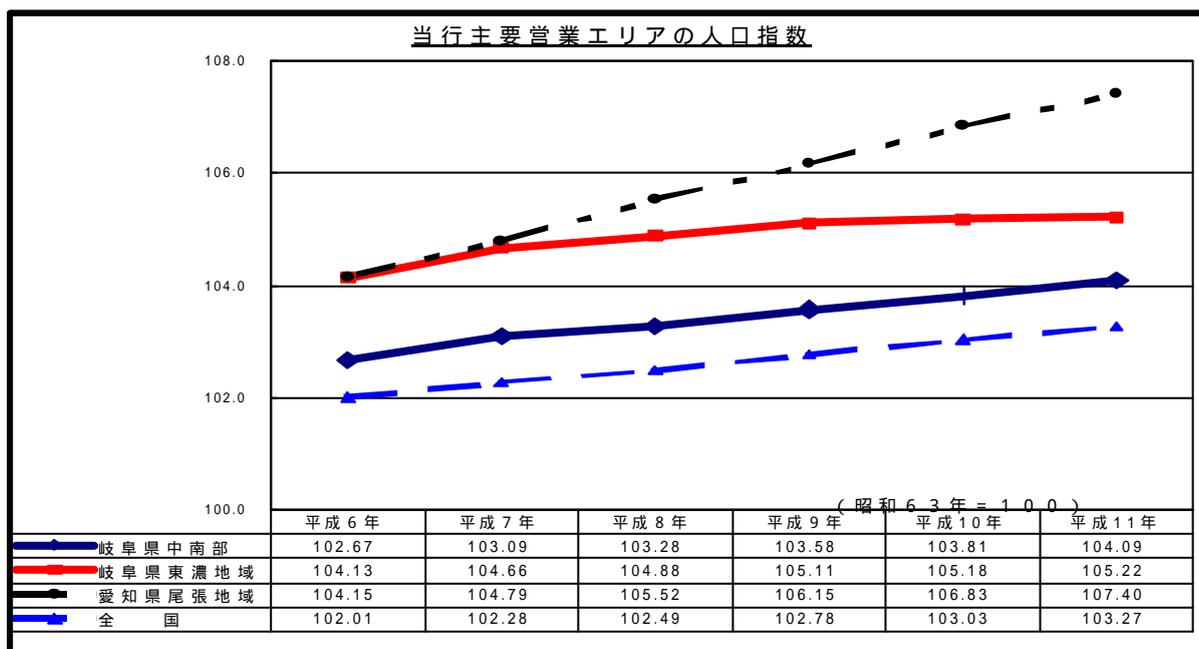
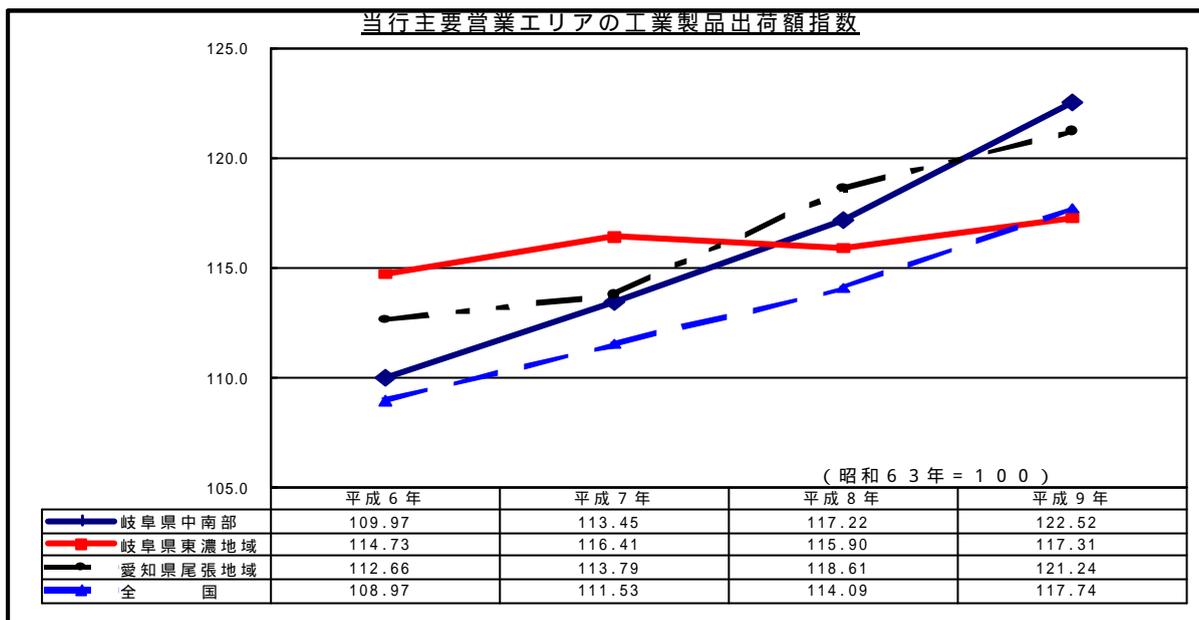
一方、商業について見ると、平成11年9月調査の1世帯あたりの年間収入と1ヶ月支出額（平成11年家計実態調査・総務省）は、岐阜県ではそれぞれ7,713千円、331,475円、愛知県では6,815千円、295,445円と、全国平均（同6,494千円、294,628円）を、それぞれ大きく上回っており、名古屋市中心部における商業集積はもちろん、岐阜市周辺でも郊外型大規模小売店舗や専門店が数多く立地しております。

また、県民一人当たりの金融資産は岐阜県第6位、愛知県第10位と全国比で高くなっております。

県民総生産における産業別内訳（平成10年度）（単位：%）

区 分	全国平均	岐阜県	愛知県
第 一 次 産 業	2.0	2.0	0.9
第 二 次 産 業	31.8	38.5	44.7
うち 製 造 業	23.9	28.9	37.4
うち 建 設 業	7.9	9.6	7.3
第 三 次 産 業	66.2	59.5	54.4
うち 卸 小 売 業	16.1	14.1	13.6
うち サ ー ビ ス 業	20.3	17.2	16.1

出所：岐阜県、愛知県統計書



個人預貯金の状況(平成11年3月) (単位：1人当たり個人預金残高は千円，その他は億円，千人)

	国内銀行の 個人預金残高	郵便貯金の 個人預金残高	その他民間 金融機関の 個人預金残高	個人預金 合計	人 口	1人当たり個人預貯金残高
岐阜県	37,525	45,505	54,365	137,395	2,106	6,524 全国第 6 位
愛知県	145,771	160,743	113,339	419,853	6,838	6,140 全国第 1 0 位
全 国	2,775,858	2,525,674	1,646,145	6,947,677	125,568	5,533

出所：日本国勢図会地域統計版「県勢2001」

八．当地域の中小企業

事業所・企業統計調査（総務庁・平成8年）の調査結果によれば、岐阜県の中小企業数は103,224社（中小企業基本法改正後ベース）で、全企業数に占める割合は99.9%、愛知県では同じく291,232社、99.7%となっており（全国ベース98.9%）当地域においては、中小企業が地域経済の重要な担い手となっております。

これらの中小企業を積極的に支援・育成することは、地域金融機関の重要な責務であると認識しております。

二．地域貢献策の展開

（イ）地域経済活性化の支援

A．県内の主要な第三セクター等に対する出資・人材の提供

当行が資金の出資、人材の派遣等を行っている、主な公的施設、第三セクター等は、以下のとおりです。

第三セクターへの出資・人材の提供

名 称	事業内容等	支援内容
(株)ぎふ建築住宅センター	建築確認・検査・住宅性能評価	出資 1,500千円
岐阜エフエム放送(株)	放送事業	出資 6,000千円
明智鉄道(株)	鉄道	出資 500千円
(株)西三河ニューテレビ放送	放送事業	出資 2,000千円
(株)ケーブルテレビ可児	放送事業	出資 1,500千円
羽島高速鉄道高架(株)	鉄道	出資 1,464千円
(株)日本無重量総合研究所	科学技術振興	出資 5,000千円
(株)岐阜ファッション・コミュニティ	ファッション事業PR	出資 707千円
中部国際空港(株)	空港	出資 18,000千円
長良川鉄道(株)	鉄道	出資 2,000千円
名古屋中小企業投資育成(株)	投資育成	出資 18,168千円
(財)岐阜県産業経済振興センター	産業経済調査研究・企業誘致	人材提供 1名

B．情報交換サービス

当行は、お客様の経営に役立つ情報提供とお客様同士の異業種交流を目的として、取引先の会である「ぎふぎん会」を組織し、著名な会社経営者等を招いて中小企業の経営に役立つ講演会を開催しており、地域経済の啓蒙活動にも注力しております。

C．情報提供活動

当行では、シルバー社会重視路線の一環として、シルバー層顧客を対象に、平成12年4月から情報誌「なも」を年4回発行しております。本誌ではシルバー層取引先への各種情報提供を行っており、ご好評をいただいております。

また、取引先企業の新入社員に対するマナー研修会や岐阜県内高校生に対する職場研修を行い、県内における人材育成の一助とさせていただいております。

(ロ) 地域の福祉活動の支援

A. 特定非営利活動法人「介護支援ネットワーク協議会ぎふ」

当行は、地域の介護基盤整備のための調査研究や情報提供を目的として、平成12年8月に設立された特定非営利活動法人(NPO)「介護支援ネットワーク協議会ぎふ」の設立に参画し、設立後は当行役員が理事に就任するとともに、事務局に人員を派遣し、地域の福祉の充実に積極的に協力しています。

(ハ) その他

当行では地域イベントにも積極的に協力し、地域活性化に貢献しております。

主な地域イベントへの貢献活動(平成9年~平成12年)

イベント名	時期	内容
世界イベント村秋まつり	平成9年9月20日~ 9月26日	「ふれあい市」に出店
ウェルカム21 ぎふ2000	平成12年1月1日~ 12月31日	飛騨美濃体験博自動車プレゼント賞品贈呈 事務局へ人員派遣(1名)
岐阜県「葵徳川三代」 観光キャンペーン	平成12年3月25日~ 10月9日	観光キャンペーンPR協力
ゆうあいピック岐阜大会	平成12年10月19日~ 10月22日	職員ボランティアによる活動支援
ぎふ保健福祉総合フェア	毎年2月	年金相談コーナー担当

その他の地域貢献活動(現在継続中のもの)

活動名	活動期間	内容
長良川清掃(岐阜市)	毎年5月、8月、10月	職員ボランティアによる清掃活動
金華山清掃(岐阜市)	毎年11月	職員ボランティアによる清掃活動
道三まつり(岐阜市)	毎年4月初旬	企業みこしパレード参加
岐阜安全運転管理部会	毎年2~3回	街頭での交通安全活動に参加
岐阜銀行こがね友の会	年1回	下記団体への寄付活動 岐阜県(交通遺児激励) 岐阜県健康長寿財団(ガン撲滅) 岐阜県身体障害者福祉協会(福祉) 日本赤十字社岐阜支部(地域医療)

以上のとおり、当行では、豊かで活力ある地域づくりに貢献すべく、地域に密着した営業活動、企業育成、金融サービス・情報の提供、地域諸活動の支援を行ってまいりました。

今後も、円滑な資金供給や金融サービスの提供等を通じて、地域づくりの一翼を担い、当地域の発展に貢献してまいります。

以上